

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和3年8月26日

【開催日】 令和3年8月26日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後1時54分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	中岡 英二
委員	長谷川 知司	委員	山田 伸幸

【欠席委員】

委員	笹木 慶之		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

総務部長	川地 諭	総務部次長兼人事課長	辻村 征宏
総務課長	田尾 忠久	税務課長	矢野 徹
税務課主幹	亀田 由紀枝	税務課課長補佐兼収納係長	福田 健司
税務課収納係主事	若野 みちる	税務課市民税係長	山口 大造
税務課市民税係主任主事	林 美由紀	税務課固定資産税係長	梅田 典子
消防課主幹	吉岡 努	消防課消防庶務係長	若松 宗徳
消防課消防団係長	市山 陽介	消防課消防団係主任	山本 雄大
企画部長	清水 保	企画部次長兼情報管理課長	山根 正幸
企画部次長兼企画課長	和西 禎行	財政課長	山本 玄
財政課課長補佐	村長 康宣	財政課財政係長	野原 崇史
財政課調整係長	伊勢 克敏	財政課管財係長	磯山 聡
シティセールス課長	杉山 洋子	総合事務所長	篠原 正裕
教育長	長谷川 裕	教育部長	岡原 一恵
教育次長兼教育総務課長	吉岡 忠司	学校教育課主幹	浅川 縁
教育総務課課長補佐兼学校施設係長	熊野 貴史	教育総務課総務係長	福田 麻奈美

学校教育課長	長 友 義 彦	学校教育課主幹	角 紀 子
学校教育課学務係長	三 藤 恵 子	学校給食センター所長	山 本 修 一
学校給食センター主査兼管理係長	和 田 英 樹	学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子
埴生幼稚園長	高 橋 和 世	社会教育課長	舩 林 康 則
社会教育課課長補佐兼青少年係長	池 田 哲 也	社会教育課主査兼社会教育係長	日 浦 操
社会教育課人権教育係長	來 嶋 孝 明	社会教育課公民館係長	柿 並 健 吾
社会教育課文化財係長	安 藤 知 恵	中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦
中央図書館副館長	平 中 孝 志	厚狭図書館副館長	坂 根 良 太 郎
歴史民俗資料館長	若 山 さ や か		

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	島 津 克 則
主査兼議事係長	中 村 潤 之 介		

【審査内容】

- 1 議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について（8月25日終了）（総務文教常任委員会所管分）
- 2 議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について（総務文教常任委員会所管分）

---

午前9時 開会

---

河野朋子分科会長 おはようございます。ただいまから総務文教分科会を、昨日に続き開会します。よろしく申し上げます。本日の審査は、審査番号⑥番の教育費のところから始まります。本来でしたら、審査事業を先にするんですけども、時間の都合と申しますか、埴生幼稚園から来られていますので、その部分を先にさせていただいて、その後に審査事業、そして決算書に沿ってというような流れでさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、本日欠席

者が1名、届けがありましたので、その旨もお知らせしておきます。それでは、審査を開始します。まず埴生幼稚園から来られておりますので、決算書で272ページから275ページまでの質疑を受けて、審査を進めてまいります。

山田伸幸委員 昨年もお聞きしたと思うんですけど、今、定数と実際に何人園児がおられるのか。職員の数も併せてお答えください。

高橋埴生幼稚園長 定数は変わっておらず、90名となっております。年長、年中、年少30名ずつとなっております。9月1日現在の在園児数は、年長11名、年中6名、年少5名、年々少である満3歳児入園のお子さん4名で計26名となっております。職員は8名です。

山田伸幸委員 入園しておられる方は全部市内からの方でしょうか。

高橋埴生幼稚園長 全て市内の方で、埴生地区の方です。

長谷川知司委員 273ページの需用費、修繕料6万3,800円の内訳を教えてください。

高橋埴生幼稚園長 ガスコンロと炊飯器等の修繕になっております。

長谷川知司委員 埴生幼稚園の施設の規模、それから建設年度から見ると、この修繕費が非常に少ないなと思うんです。実際ほかに結構、必要なところがあるんじゃないかと思うんですけど、そういうものはあるかないかお聞きします。

高橋埴生幼稚園長 園独自の修繕費のみならず、教育委員会の施設に付いている修繕費のほうで、今年度も床の張り替えとシロアリの駆除、天井の雨漏り等の修繕はしていただいております。まだ保育室についてはできて

いない箇所もありますが、これは今後していただけると伺っております。

長谷川知司委員 必要なことについては対応されているという理解でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

中岡英二委員 273ページの委託料の園舎消毒委託料1, 285円はどういう消毒に使われたんですか。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 園舎消毒委託料については、衛生害虫駆除ということで、ゴキブリ等の駆除等の費用で業者に委託したものです。

中岡英二委員 コロナ禍で消毒等の費用というのは、どちらでやられているんですか。

河野朋子分科会長 今回の質問の意図が分かりますか。もう一度言ってください。

中岡英二委員 コロナ禍での消毒に関する費用、この消毒というのが、コロナに関係したものかなと一瞬思ったもので、コロナに関してだったらこれは少ないなと思いましたので、逆にコロナの消毒というかコロナに関する消毒液とか飛まつ感染のマスクとかその辺はどのような費用で賄われているのかなと思って、園の中で、ちょっとお聞きしたかったので質問したんです。

河野朋子分科会長 コロナ対策としての費用というのは、また別のものですかということですか。その辺が、お答えいただければと思います。

熊野教育総務課課長補佐兼学校施設係長 園に配当されておる消耗品で消毒液などは対応しております。

山田伸幸委員 幼稚園児となると、今言われたコロナ感染防止というのはなかなか苦労されると思うんですけど、こういった形で、子供たちに対して感染防止の教育をされたのか。また、単に親御さんがマスクを付けて来させるということだけで良いとされているのか。そういった努力されている内容があればお答えください。

高橋埴生幼稚園長 コロナ感染対策につきましては、コロナが流行し始めた頃、園でも子供たちには、できるだけマスクを着用するように指導しております。日々、職員も指導しておりましたので、子供たちはマスクを付けることに関しては抵抗がなく、満3歳児のお子さんも全員付けて生活しております。ただし、屋外に出た際に運動するときにはマスクを外しての活動ということで体調管理には気を付けております。まず、コロナ対策として健康管理観察カードというのがありまして、子供の日々の体調管理、検温をしていただいて、また、家族の方の体調管理も同時に記入していただいて、毎日提出していただいております。そして部屋の入り口には、直接触らないでいいように自動噴霧器のアルコールを設置しておりますので、子供たちがきちんとそういった消毒をして入ることが習慣づいております。また、トイレ等に行き、必ず石けんで、石けんといいましても、固形ではなく液体の石けんで手洗いをし、また消毒をする、そしてトイレのドア等については、子供のトイレが済んだ後には職員が必ずドア等をアルコール消毒するというようなことを行っております。さらに、食事につきましても、密にならないように間隔を空けて座るということで、コロナ対策費で机を購入していただいて机の数も倍増しまして、これまでは4人で一つの机でしたけれども、2人で1台の机を使うというふうにして、間隔を取る若しくはパーティションを使って食事をするなどの対策も行っております。

山田伸幸委員 それと園外への散歩のときにこういった注意をされてこられたのでしょうか。

高橋埴生幼稚園 今の園外についてはコロナに関してでしょうか、それとも安全管理でしょうか。（「両方です」と呼ぶ者あり）園外に行く際には必ず職員が2名は最低引率していくということと、また連絡が付くように個人の携帯ではありますが、そういったものを持っていて園外に行くようにしています。それから園外に出る際には、必ず学校教育課に届出をして園外に出るようになっております。また、携帯用のアルコール消毒を持って散歩に出掛けるようにしております。

中岡英二委員 173ページの19節負担金の中で、副食費負担金が20万2,600円と昨年の6万4,335円から増えておりますが、園児は増えていないですね。どういうわけで増えたのか、お聞きします。

高橋埴生幼稚園長 園児が増えたというよりも、その負担金で補助をしていただく家庭が増えたということです。

中岡英二委員 負担金が増えたということなのですが、どのような理由で増えたんですか。

高橋埴生幼稚園長 偶然ですけれども、例えば第三子のお子さんが入園されて、上のお子さんが小学校3年までであれば、第三子の方は無料となっております、その辺りで少し人数の増減があります。

山田伸幸委員 保育園、幼稚園の子供を園外で活動させるのはどうしても必要なことだと思うんですけど、滋賀でありましたあの痛ましい交通事故というのを見るにつけ、子供たちの安全というのを考えたときに、園外に連れて行くときに、ここは安全対策が必要だなと思われるようなところはなんでしょうか。

高橋埴生幼稚園長 滋賀県の痛ましい事故があった後、警察の方、また生活安全課の方、そして学校教育課の方、また地域の保育園の先生方と一緒に

なって、地域の危険箇所について確認しました。その中で、園では、当然散歩に行く前には事前に下見を行います。その際に日々やはり変わっていく状況がありますので、そこで危険なところがないかを確認して、翌日出掛けるというふうにしておりますし、なるべく車の通らない道にう回して、目的地まで行くようにしております。

山田伸幸委員 国道がありますけど、これを横断するという事はないわけですか。

高橋埴生幼稚園長 県道ですか。（発言する者あり）国道を渡る際は陸橋が1か所あります。その上を歩いていくか、又は住宅街の裏手を通って行って青年の家に行く場合ですけど、コンビニのセブンイレブンがあり、そこが押しボタンになっております。ただ、ここの押しボタンについては歩行者が通るときの時間が非常に短いということで、少し長くできないかということがお願いしてはいるんですけども、そこは、ちょっと今のところ改善はされていません。時間が短い分、そこは立会いの下で2列になって短時間で渡れるようにするというような工夫はしております。ただし、できるだけ陸橋を歩いていく等の対策をしておりますので、渡ることは余りありません。

奥良秀委員 続きなんですけど、保育士2名に対して園児は何名という取決めみたいなものは作られていますか。

高橋埴生幼稚園長 現在、人数の一番多いクラスが11名です。年中が6名、先ほど申しましたようにそれぞれ1桁の園児数になっております。ですので前と後、それから小さい子が一緒に行く場合には間に入るなどの対策をしておりますので、その行く人数によって最低2名ということで、3名ないし4名、時には5名になることもあります。

奥良秀委員 幼稚園の通常の預かり時間と、早朝と延長があれば、時間を教え



てください。

高橋埴生幼稚園長 8時半から14時30分までが保育時間となっております。  
早朝又は居残りの預かり保育は行っておりません。

河野朋子分科会長 これは今までずっとされていますけど、今後もそういう予定がないということよろしいですか。

高橋埴生幼稚園長 保護者の方の意見等があれば、また検討の余地があると思っておりますが、今のところ時間の延長等を要望されていらっしゃる保護者がおられません。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか、幼稚園費について。(「はい」と呼ぶ者あり)たくさん質問が出ましたので、幼稚園以外のところを今からやりますが、対象事業がありますので、高橋先生は御苦勞様でした。対象事業のほうから審査を進めてまいります。14番の事業について、まず説明をしてください。

山本学校給食センター所長 それでは、審査対象事業 14番、学校給食費公会計導入事業につきまして説明します。資料の38ページです。当事業につきましては教員の業務負担の軽減を図ることを目的の一つとし、これまで各小中学校で行っていた学校給食費の徴収・管理や未納者への督促などの業務について、今年度4月から教育委員会学校給食センターの業務として行うため、給食費管理システムの準備や公会計化に向けた手続などを進めた事業です。当事業の令和2年度決算額です。印刷製本費58万5,000円で、この内訳につきましては、39ページに示しております。口座振替依頼書は、学校給食費を保護者の方が口座振替で納付するために、金融機関で手続をするために必要となる書式です。昨年の12月に中学校3年生を除いた児童生徒の保護者と新しく小学校1年生になられる方の保護者に配布しました。予備を含め、市内小中学校や

市内金融機関、支所などの納付窓口に常備するため、合わせて200冊（1万枚）作成しました。決算額は17万6,000円です。納付書は、給食費を納付していただく納付書に係る印刷代として6万6,000円、A4ニップ用紙は、保護者に送付する学校給食費の納入通知書の印刷代として3万2,340円、封筒は先ほど説明しましたが、口座振替依頼書の送付と併せて、保護者宛てに口座振替依頼書の記入例や公会計化に伴う学校給食費の内容についてリーフレットを作成しまして、それらを一式入れて配布するために作成したもので13万8,600円、窓空き封筒は、納付通知書を入れて保護者宛てに送付するために使用する封筒として17万1,600円、合計58万4,540円です。なお、学校給食費管理システムにつきましては、現在市内で使用している住民情報システムのパッケージの中にあるものを使用しましたので、開発費用は発生しておりません。最後に活動指標です。令和2年度の活動指標を公会計システムの導入としました。システム導入が無事終了できましたので、達成率100%として、達成度を「A」としております。審査対象事業 14 の説明は以上です。御審査のほど、お願いします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業に関して質疑を受けません。質疑はありますか。

山田伸幸委員 これまで学校それぞれで持っていたものを給食センターのほうで一括してやっていくというふうに変わっていったわけですけど、これに対して、保護者から意見等は上がってきておりませんか。

山本学校給食センター所長 これは、昨年度末、今年度の当初、給食費の納付方法が変わるということで、何件か問合せがありました。この4月以降から学校の校長先生ではなく市が管理するということ、その都度丁寧に説明したところです。

山田伸幸委員 心配しているのは、元々滞納があった方がどうしてもおられると思うんです。そういった皆さんがこれにすんなり移行できたのかなという心配があるんですけど、その辺いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 実際、納付を始めた月が5月です。5月が1期となっております。それから、5月、6月、7月と3回の納付月がありました。今のところの収納率が1期分と2期分なんですが、98%という状況です。当初、公会計に伴って収納率が下がる、これから、9月以降の状況はまだ分かりませんが、公会計に伴っての納付率が下がると伺っておりましたが、当市の場合は98%台ということです。あわせて、納付していただけなかった方には督促状を発送しております。その通知があったということで何件か問合せがありました。その都度御説明をしております。納付するのが難しいという御相談は、まだ頂いていないという状況です。

中岡英二委員 学校給食の公会計化に伴い、先生方の負担は軽減されたと思うんですが、給食センターの職員の方の負担というのは、やはり増えたと思います。その人員の補充とかシステム上は数か月しかまだ行ってないと思うんですけど、そういう何かトラブルとかあったら、お聞きします。なければいいです。

山本学校給食センター所長 実際、職員の増員を希望しましたが、今年度は変わっておりません。特段システムを含めてトラブル等はありません。

長谷川知司委員 11節の需用費の中で不用額が結構多いんですね。性格上不用額は毎年大体1割ぐらいあると思うんですけど、今回ちょっと15%ぐらいあるんで、何か理由があるのかなと思ひまして。

河野朋子分科会長 決算書に……また後で、どうぞ。

長谷川知司委員 先ほど説明があった印刷製本費58万5,000円において、発注業者が市内かどうか確認させてください。

和田学校給食センター主査兼管理係長 納付書につきましては、市全体で納付書を必要としているところでまとめて購入しておりますが、市外業者と市内業者となっております。

長谷川知司委員 納付書で市外業者というのは、市全体で市外業者にされておるんですか。何か理由があるんですか。

和田学校給食センター主査兼管理係長 すいません。市全体でやっていると思うんですが、理由についてはちょっと把握しておりません。

長谷川知司委員 市内業者でできない理由があればいいんですけど、これについては、後ほど監理室から報告もらえばいいかなと思います。いいですかね、それで。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 公会計をすることの懸念の一つとして、今まで納入されていた業者の方々が納入できなくなるということも想像されるんですけど、その点は現在どうなっているのでしょうか。

山本学校給食センター所長 公会計導入前と導入後の納入業者の数ですが、新たに1社増えたところです。特段の納付状況、納付方法が変わったということで、納入業者には支障がないと思っております。

山田伸幸委員 心配をしているのは、公会計という名前が付くと今度は一般競争入札等を行わなくてはいけなくなって、それはもうどこからでも入札参加申請が出れば受けざるを得なくなるんじゃないかなと思うんですけど、その点、認識が違っていますかね。いかがですか。

山本学校給食センター所長 納入業者の決定につきましては、変更しておりません。見積りを頂いて、安価なところをお願いするという手法です。この方法につきましては、まず市内業者の方に優先して声を掛けております。そろわないものがありましたら、市外の業者に見積りをお願いするという手法を取っております。

山田伸幸委員 公会計となると指名入札にはならないのではないのでしょうか。一般的な入札をしないと、公会計システムとは言えないという認識を持っているんですけど、そうではありませんか。

山本学校給食センター所長 我々も監理室の手法にのっとして、業者については、登録制を取っております。事前に、市に納入業者としての登録をしていただくと。その登録の業者の中に見積りをお願いするという手法です。この度の公会計につきましても、令和元年度に、公会計に伴うガイドラインが国から出ております。我々もそのガイドラインに沿って、納入業者の決定をしているというところです。

山田伸幸委員 何社か、かなり過当競争が行われてきたという認識を持っているんですけど、それはこの公会計化によって、ますますひどくなりはないかという心配があります。今のところそういう状況は見えておりませんか。いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 先ほども申し上げましたが、業者の決定は見積りを頂いて、安価の業者ということで、当然競争原理が働いております。これにつきましては、公会計をする前も同じような手法を取っております。今のところ、業者から特段、御相談というか、クレーム等も頂いておりません。

山田伸幸委員 その際に例えば県内産を指定するだとか、どうしてもその時期にはこの産地でなければいけないというのがあるかと思えます。それ

とかセンターの都合だと思うんですけど、大きさをこの大きさでとかいろいろ指定がありますよね。そういったときに、それがそろわないというトラブルは発生しておりませんか。

山本学校給食センター所長 納入するものについては市で納入の際に、それぞれの食材についての仕様書というものを決めております。今委員が言われるように、野菜については2L以上という規格もあります。先般の長雨で、青果物の生育状態がよくない、サイズがなかなかそろいづらいという相談を受けたところです。そういった状況は当然、自然を相手にしたものであると思います。それらについては、契約変更という形で対応したいと思っております。

山田伸幸委員 その契約変更というのは、例えば大きさを小さくするとか、あるいは野菜等そろわなければ献立を変えるとか、そういう対処なんでしょうか。

山本学校給食センター所長 今回御相談いただいたものは、サイズの大きさが異なるというものです。サイズが小っちゃくなると、どうしても調理員の業務量が増えますが、特段の献立の変更等は考えておりません。

河野朋子分科会長 いいですか。この事業について今質疑をしておりますので、その他の部分はまた別のところでお願いします。

伊場勇副分科会長 公会計になったことで、給食費を払われる保護者の方々でどこまでどう違ったのかとしっかり理解されているかといえ、なかなか全員が全員そうじゃないと思うんですね。その中でやはり対応していかなくちゃいけないという問合せが数件あったと。数件とは何件ぐらいあったんですかね。大体でいいですけど、5件なのか100件なのか。

和田学校給食センター主査兼管理係長 最近は何件程度なんです、御案内し

た当初は、大体、日に5件程度、多いときで当初10件、20件程度でした。ただし、想像した以上には多くはなかったかなという印象はあります。

伊場勇副分科会長 その中で先ほど98%と言われましたが、令和4年度に向けた改善策ということで、払うことができない、払われない方についての予算措置の準備をしていく必要があるということで、この準備の内容と聞いてもいいですか。どういう準備をするんですか。

山本学校給食センター所長 我々も初めて取り組む事業ということで、毎日試行錯誤しながら、作業を進めているところです。どうしても納付していただけない方がいたという想定ですが、その場合は司法の場ということになります。先ほど申しあげました国が示すガイドラインにある訴訟の方法は、民事調停とか少額訴訟とか支払督促とか、主にこの三つがあるようです。他市の状況を見ますと、この中でも支払督促という手法を取られているということです。当市につきましても、この手法を取ろうかなとは考えているところですが、どうしても司法ということでありますと手数料等の発生もあるということで、この予算措置ということを課題に挙げているということです。以上です。

山田伸幸委員 今言われた少額訴訟というのは、よくサラ金等が、たとえ少額でも滞納するとすぐに訴訟して支払わせる手法としてやられているんですよね。こういったことがあると、保護者との対立ということはどうしても考えざるを得ないわけですけど、やっぱりそういったことは避けていくべきだと、教育の観点から教育の場としてそういったことはふさわしくないと思っておるんですけれど、督促にしても、その在り方もあろうかと思えます。子供への影響等もあるんですけれど、これまでに、どういう対応をされているのか、具体的にお答えください。

山本学校給食センター所長 先ほども申しあげましたが、まだ3期の納付の状

況です。私どもの対応といたしましては、今の段階では、督促状の送付という対応のみです。先ほど委員がおっしゃいましたが、我々は対立を望んでおりません。あくまでも給食費の納付には公平性を保つ必要がありますので、私どもも悪質な滞納者の場合に、こういった手法を取れなければならないということです。

河野朋子分科会長 よろしいですか、この事業について質疑がなければもう終わりたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ページを追って質疑を受けたいと思います。幼稚園費が終わりましたので、その次の社会教育費のところ、公民館まで行きます。279ページの公民館費まで。

山田伸幸委員 昨年、コロナで社会教育のいろんなイベント、あるいは教養的な講座等がかなり中止に追い込まれたのではないかなと思っているんですけど、もしその辺のデータを取っておられたら、中止になったもののどの程度あるのか教えてください。

柿並社会教育課公民館係長 公民館主催講座は、令和元年度は890講座ぐらいいらせていただいております、1万5,000人ぐらいの参加があったんですが、令和2年度はコロナの影響ということで470講座の開催で、参加が6,400人ぐらいにとどまっている状況です。以上です。

山田伸幸委員 それと感染対策等も随分やられてこられたと思うんですけど、具体的にそういった講座等されるときに、どういうふうな対応されたでしょうか。

柿並社会教育課公民館係長 公民館の講座だけというわけではないんですが、コロナの感染症の対策ということで、手指を消毒していただいて、講座終了後には机を拭いていただくということもお願いさせていただいておりますし、コロナの感染状況から、去年は閉館などいろいろあったんで



すけれども、その中で現在は通常の定員、机に対して3人座れるようなところを2人にして座るといった人数制限を設けておるような形を取っております。それから、後は定期的な換気、1時間に2回ぐらいということをお願いさせていただいているような状況です。以上です。

長谷川知司委員 275ページなのですが、13節委託料、草刈等委託料というのが19万9,800円あります。これはどこにどのように委託されているのか。それともう一つ、花壇整備業務委託料46万950円。これは令和元年度も全く同じ金額ですので、これはどこにどのようにされているのかをお願いします。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 まず花壇整備の委託料につきましてですが、委託先につきましては、みつば園に7万950円、もう一つが厚陽地区緑と花の緑化協議会に39万円で委託させていただいております。毎年同じ金額で引き受けていただいております。花壇コンクールに参加していただく方々に苗を配布している、育苗についての委託料になっております。以上です。

長谷川知司委員 花壇整備とありますが、実際はその整備のための育苗という考えでいいですね。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 苗配布のための苗を育苗していただいております。

安藤社会教育課文化財係長 草刈等委託料についてですが、令和2年度は旦の皿山の隣接地、こちらの草刈りを2回実施しております。それと併せまして、旧本山炭鉱斜坑口も年2回実施しております。以上です。

中岡英二委員 同じく委託料のところなのですが、放課後子ども教室コーディネーター委託料が昨年は42万5,000円あって、かなり減って29

万8,000円になっております。その要因をお聞きします。

日浦社会教育課主査兼社会教育係長 放課後子ども教室のコーディネーター委託料につきまして、令和元年度につきましては、新型コロナウイルスの影響がさほどありませんでしたので、教室がかなり多く、通常に近いぐらいの教室を開催できておりますが、昨年、令和2年度につきましては、施設の休館や学校の閉校があった関係で、実際に教室をスタートさせていただいたのが、2学期からとなっております。それに伴いまして、教室ができなかった分、コーディネーターさんの委託料が減額となっております。以上です。

山田伸幸委員 275ページの社会教育総務費、13節の委託料に学校支援地域本部業務委託料というのが347万4,000円という金額で計上されておりますが、学校に行っておられる地域の方のことを考えると、ボランティアだったと思うんですが、これはこういった業務が委託になっているのでしょうか。

船林社会教育課長 学校支援地域本部業務委託料に関しては、学校支援の取組、それから学校支援を通じた地域づくりの取組に係る経費でして、具体的には、それをコーディネートするコーディネーターの経費、それから、事業に伴う消耗品といった経費に使っております。以上です。

山田伸幸委員 コーディネーターというのは、そういうプロといいますかお金を頂いてされているということなんですけれど、そういった専門の方がいらっしゃるんですか。

船林社会教育課長 各学校に1人ないし2人、学校によっては3人というところもありますが、コーディネーターをお願いしております。その方に金額として多いか少いかは別として、年間で上限9万6,000円という額で委託をしており、コーディネーターの業務をしていただいた実績

に応じてお支払をしております。資格というものは特段ありませんが、実際に地域の方々に非常に面識がある方、それから、学校支援の取組に非常に関心の高い方に、県が行う研修や市で行う研修に随時参加し、資質向上を図っていただいて、そういった業務に当たっていただいております。

奥良秀委員 279ページの13節委託料、アスベスト調査委託料で9万3,720円が計上されているんですが、こちらの費用について説明をお願いします。

柿並社会教育課公民館係長 赤崎公民館の屋根の防水シートを処分するに当たりまして、アスベストの調査を行った調査費用、それから、それを実際に処分した費用、廃棄をした費用となっております。

山田伸幸委員 管理委託料に当たるんだと思うんですけど、公民館の場合、夜間になると人が全く利用されないということがあり、管理人だけが来られて10時までおられるというふうなことがあるんです。予約状況を見ても、もうこれ以上はおられないという場合は、途中で開館をやめて、その時間以降は閉館するといったことはできないんですかね。

船林社会教育課長 その点に関しては、現在は山陽小野田市では、条例で10時まで開館となっているところは10時までいるようにしていますが、おっしゃる意味は非常に分かりまして、県内の他市の状況も調査をしながらちょっと研究しているところではあります。

山田伸幸委員 では、他市ではどういう状況か、つかんでおられたらお教えてください。

船林社会教育課長 全体を全て把握はしておりませんが、例えば下関市であれば、ちょっと記憶が定かではないんですが、10時までなんですが、状

況に応じて8時まででこの日は閉めますよというところがあるように、調査の結果では、ちょっと把握しています。ほかに県内は余りそういう動きをしているところはないように記憶をしております。ただ、これをやるとなると、いつの時点でそれを判断するのか。それから、警備員さんの委託料の返金など、いろんなことが関わってまいりますので、慎重に研究をしていかなければいけないと思っております。

河野朋子分科会長 ほかに公民館費までで、よろしいですか。では、図書館です。

山田伸幸委員 公民館の図書購入について伺いたいんですが、小っちゃな図書コーナーがあるにはあるんですけど、新刊が入ったという話は聞いておらず、いつも何かどっかからもらったような図書が入っているのしか見てないんですけど、公民館で、当初に購入してそれを配置するのを初めて見るんですけど、いかがですか。

船林社会教育課長 公民館には図書購入費が各館で年間に約数万円程度ずつあります。それをどのように使い、何の本を買われるかということは、公民館長に任せておりますが、基本的には話題になっている本であったり、それから、今現在、課題になっているようなテーマの本であったり、公民館で買っているようです。それと、住民ニーズも聞きながら買っていた方がいいかと思いますが、確かに社会教育課で一斉に指示をして、こういった本を買ってくださいとか、新刊をそろえてくださいということは、ちょっと今はしていない状況です。

河野朋子分科会長 よろしいですか、公民館費。（「はい」と呼ぶ者あり）次に入る前に先ほど長谷川委員から全体の納付書の印刷料ですかね、あれが市外業者ということについて、まだ明確でなかったのもので、その件数で説明ができそうなので、税務課から来ていただいています。

亀田税務課主幹 先ほどの共通納付書の印刷料についての御質問ですが、印刷物は、数の多いほうが単価は安くなるということで、税務課が全庁共通納付書及び督促状等を見積りをまとめて取り、発注しております。令和元年11月に、市内業者4社、それから市外業者3社、全部で7社を見積りを取りまして、その中から選ばれたのが市外の業者ということになります。以上です。

長谷川知司委員 市内業者が4社いるのに、市外を取るということは、市内と市外の業者の差が相当あるわけですか。

矢野税務課長 額的にはかなり大きな差があるのと、今年度も続けて1社と随意契約ということで発注をしておるんですが、昨年度についてもそうなんですが、アウトソーシングに掛けるために、テスト用紙というのが必要になってまいります。そのテスト用紙というのが、業者が変わる度に大量に必要になってきますので、その分の経費が多く掛かるというところから、令和元年に見積り合わせをした業者と随意契約をしているということで、執行しております。以上です。

長谷川知司委員 金額ではちょっと言えないと思いますので、市内業者と市外業者の差が大体何倍とかが分かれば教えてください。

矢野税務課長 どこまで言っているのかがあるんですけど、倍半分ぐらい違います。

河野朋子分科会長 この件については解決しました。ありがとうございました。それでは続きまして審査を続けていきますが、図書館と一緒にしますか、歴史民俗資料館と。図書館についてやりますか。（発言する者あり）

中岡英二委員 281ページの図書館費の使用料及び賃貸料の中で、システム利用料が174万816円となっておりますが、昨年は542万円であ

り、システムを構築したための利用料が増えたということだとは思いますが、その後どのような活用をされているのか、そういうシステムをされたことによって。ちょっとお聞きします。

平中中央図書館副館長 これは市内の図書館4館をつないで使用しております  
図書検索システムの利用料なのですが、耐用年数の5年間をちょうど経過して、あと何年か使えるうちは使おうということで使っているので、前年に比べて非常に安価になっております。ただいま来年3月の新しいシステムの稼働に向けて、構築の作業をしているところです。以上です。

奥良秀委員 決算に関わる主要な施策の成果というところの40ページに、「お話し隊」というのがありますが、その実績の中で、小野田地区はめぐみ幼稚園、山陽地区はどことは書いていないんですけど、おはなし会はされているんですが、こちら今見る限りは幼稚園という文言で書いてあるんですが、ほかにも幼稚園もありますし、保育園もありますが、これは依頼すれば行ってもらえるのでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 依頼があれば、できるだけ応じたいと思っています。

奥良秀委員 今あるのは依頼があったからやられたということで、市から直接行かれた、積極的に行かれたという形ではないことでよろしいですかね。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 中央図書館の場合は、一番近い幼稚園がめぐみ幼稚園です。距離地理的なことがありまして、そこの連携というのは割と密に行っているところです。他の幼稚園、保育園については依頼があれば、こちらも検討させていただきたいと思っております。

山田伸幸委員 以前一般質問でも出たんですけど、不要になった図書は今どういうふうにしておられるのでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 除籍にして不要になった本については、譲渡会というものを開いているんですけど、今、そういう大きなイベントが難しいので、今常時館内の中に譲渡本コーナーというのを設けさせていただいて、そこに随時補充をして、それで利用者の方々に気に入った本を持ち帰っていただくということで対応させていただいています。

山田伸幸委員 お持ち帰りの状況はどんなですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 割と人気があるので、どんどん補充しないといけません。毎日のように補充しているんじゃないかなと思います。

山田伸幸委員 以前問題になったのは、処理し切れない部分については、ごみとして処分するというのがあったんですけど、それは今でもされているのでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 どうしても残る本があります。それはやはり処分になると思います。

山田伸幸委員 具体的に、それがこの1年間でどれぐらいあったかというデータはお持ちでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 処分の冊数についてちょっと手持ちの資料にありません。

河野朋子分科会長 ほかに図書館、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）でしたら、歴史民俗資料館のところですか。

山田伸幸委員 収蔵物のことをお聞きしたいんですけど、かなり増やされていてって大変だと思うんですけど、前は青年の家等も使われてきたと思

っています。現在、傷まないような形で収蔵物を保管するためにはどのような努力をされておられるのか、お答えください。

若山歴史民俗資料館長 収蔵資料につきましては、随時資料の整理を行っております。収蔵棚の配置とか、それから適切な資料の管理等しておるつもりです。現在、収蔵庫に温湿度管理というのがありませんので、随時そういったものを職員でチェックをしております。

長谷川知司委員 これは社会教育課のときに聞けばよかったかもしれませんが、勘場屋敷ですね。ここは相当傷んでおると思います。あの中の収蔵物なり、ふすまとか結構いいのがあると思いますが、そういうものはどうされているのか。また勘場屋敷の今後どう考えているのかお聞きします。

船林社会教育課長 勘場屋敷につきましては、昨年の大雨のときに少し一部傷みがありまして、我々で補修作業を行っております。現状で補修を我々でしながら、維持管理をしております。それから、前庭については、地元の団体さんに委託費をお支払して、委託により草刈り等をしていただいております。それからその団体さんに時々かぎを開けていただいて、風通しをするということもしておりますが、今後につきましては、ちょっとまだ、これといった確定的な方向性というのは出ていないということになります。

長谷川知司委員 今言われまして、努力はされていますが、今の状態であれば朽ちるのを待つような状態になっていますので、早めに、今後の方向性を決めていただきたいと思います。これは要望です。

山田伸幸委員 歴史民俗資料館の場合、企画展をかなり苦労されてやられているのはよく分かるんですけど、例えば市民の方とか歴史民俗資料館によく来られる方とかから、是非こういう企画展をやってほしいとかという意見を具申される方はいらっしゃいませんか。



若山歴史民俗資料館長 企画展ごとにアンケートを取っております。どんな企画展があったらまた来たいと思いますかというようなアンケートですが、その中で一番多いのは地域の歴史について知りたいという方が多くあります。

山田伸幸委員 それと、市内には個人的にかなり古いものを所蔵しておられる方がおられるのではないかなと思うんですけど、そういった誰々所蔵展みたいなものは、もし申出があればできるのかどうなのか。その点いかがでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 現在も、古文書に当たりますけれども、何々家文書とか、そういったもので企画展は開催しております。基本的に、資料館に所蔵しているもの、それからお借りしてくるもの、そういったものもあります。一つの家だけのものではなく、幾つかのものを併せた企画展というのも行っております。

伊場勇副分科会長 歴史民俗資料館に数回行かせていただいて、しぶいというか、趣深いというか、やはりライトもちょっと薄暗くて、そういう雰囲気があるかもしれません。貴重なものがたくさんあるのは分かるんですけど、やはりもうちょっと外に出て活動するというのもあってもいいのかなと。例えば商業施設だとか、観光客が集まるところとか、令和2年度はどういった活動をされたんでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 令和2年度は、コロナの関係で休館したということで、こちらから届けていく資料館ということで、五つの小学校に資料を持っていきまして、展示解説を行っております。

奥良秀委員 283ページの13節委託料で清掃委託料が20万3,144円計上されているんですが、これはどういう内容か教えてください。

若山歴史民俗資料館長　これは主に館内と館外の清掃でして、時間外になることもあったんですけれども、これまで自分たちで清掃業務、トイレ掃除をはじめ、そういった館内の清掃業務をやっておりました。そちらを委託することができるようになりました。

中岡英二委員　要望ですが、私も歴史民俗資料館に度々行かせてもらっておりますし、よく企画されているなと思っております。前も言いましたけども、やはり趣ある雰囲気というのはいいと思うんですが、入ったときのBGMとかをもう少し工夫されたら、何か規制があって変えられないんじゃないかなと思いますけど、もっとなんか楽しい雰囲気、この度も山陽小野田のスポーツの歴史をやられていましたけど、行くまでは、ちょっとスポーツ見てみようと思って行って、帰るときにはちょっと暗い雰囲気になったんで、もし工夫できればBGM辺りも変えられたら、もっとお客さんと言ったらおかしいですけど、行きたくなる雰囲気になるんじゃないかなと。これは要望です。

河野朋子分科会長　質疑が大体出尽くしました。でしたら歴史民俗資料館まで、一旦ちょっと休憩を取らせていただいて、15分から再開します。終了された方は退室されて結構です。お疲れ様でした。

---

午前10時5分　休憩

---

---

午前10時17分　再開

---

河野朋子分科会長　それでは審査を再開します。審査番号⑥番のところまで行っておりますが、きらら交流館費、青年の家辺りから再開したいと思います。

山田伸幸委員　きらら交流館のボイラーは、以前からすごく老朽化と言われて

いるんですけど、現在、どういう状況にあるんでしょうか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 ボイラーにつきましては、点検等業者の方に来ていただいて、不具合があれば修繕をさせていただいております。現在のところ、特に問題なく稼働しております。

山田伸幸委員 このボイラーは今何年目になるんですか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 ボイラーは開館当初のもので、大体20年近くたってこようかと思います。

奥良秀委員 今の続きなんですが、こちらの資料の中に、今回92万9,000円ほど浴槽循環器循環熱交換器更新というのが出ているんですが、これは、大体、何年に1回とかが決まっているんでしょうか。

池田社会教育課課長補佐兼青少年係長 特に決まっているものではないと思いますけれども、管から若干の溶接部分から水漏れがしておりましたので、昨年度更新をさせていただいたところです。

山田伸幸委員 きらら交流館は、ずいぶん閉館の影響が大きかったと思うんですけど、やはり開館するか閉館するかというのは市が指示をしているんでしょうか、それとも館で自主的に判断しておられるんでしょうか。

船林社会教育課長 きらら交流館の閉館に関しましては、市の方針に従って、昨年度、閉館という形を取っております。具体的には、3月から5月の間と8月末から9月末までの2回ほど閉館しております。それは市の公民館等の閉館と併せてということになっております。

山田伸幸委員 その間も維持管理には予算が必要なんですけれども、そういった収入がない中で館を維持するということは、管理者にとって負担が大き

くなるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の予算措置等はどうされたんでしょうか。

船林社会教育課長 おっしゃるとおりでして、きらら交流館は指定管理で運営をしておりますが、年間の指定管理料がもう決まっております。それは大まかに言うと、もう事前に収入の見込みと支出の見込みを見て不足分を指定管理料としてお支払するわけですけど、それで不足した分につきましては昨年度6月補正で補償金ということでお支払をしております。今年度というか、それは5月分までお支払をして、6月以降の不足分につきましては、今回の9月議会で補正を上程することとしております。

山田伸幸委員 その後も、外出自粛等が続いてきたと思うんですけど、やはり当初の予定よりは、相当利用客が少ないんじゃないかなと思わざるを得ないんですけど、そういった場合も含めて、市のほうで補填することなんですか。

船林社会教育課長 おっしゃるとおりです。

河野朋子分科会長 よろしいですか、きらら交流館。（「はい」と呼ぶ者あり）  
青年の家はどうですか。

山田伸幸委員 青年の家の名物、社会教育にとっても重要なMS-10という  
投影機がありますけれど、これはまだ稼働しているんでしょうか。

船林社会教育課長 プラネタリウムにあるMS-10の機械については、現在も稼働をしております。コロナでできなかつたことありますが、年9回の予定で星の教室という主催講座を開いております。

山田伸幸委員 プラネタリウムの耐震状況は大丈夫なんですか。

船林社会教育課長 現在の耐震基準の前の建物ですが、耐震診断は行っておりません。

伊場勇副分科会長 建物が相当古くて、雨漏りもぽたぽたじゃなくて相当な量の雨漏りがあり、その中でもやっぱり貴重な施設での貴重な教育として星の教室をされていると。この事業の委託先は一つでしたか。

船林社会教育課長 委託といたしますか、講師謝礼金という形でプラネタリウムの会というところをお願いをしております。

伊場勇副分科会長 今後も同じように使われていくとは思いますが、この方向性ですよね、建物の老朽化、投影機も古い機械ということで、その辺は令和2年度を終えて、現在どのように考えられていますか。

船林社会教育課長 まず機械に関しましては、現在、毎年メーカーから来ていただいてメンテナンスを行っており順調に動いてはおるんですけども、まず恒星ランプという非常に特殊なランプを使っていて、これが製造中止になっております。ちょっともう入手ができない状況にありますので、現在使っているランプが切れてしまうと、もう上映ができないということになります。それとあわせまして、建物に関しましては、昨年9月でしたか個別施設計画を市で出しておりますが、その中で、将来的には解体の方向性としております。

伊場勇副分科会長 将来的にはということは、期限がいつというのは、まだ決定してないということですね。

船林社会教育課長 今の状態では決定しておりません。

伊場勇副分科会長 はい、分かりました。それともう一つ、天文館の横にですね赤兼山という日本で2番目に低い山、去年辺りからちょっとずつ話題

になってきた山がありますが、この取扱いをどう考えていらっしゃるでしょうか。

船林社会教育課長 教育委員会としては、これは話題性に富んだものという捉え方はしておりますが、文化財という形で捉えているわけではありません。とても興味深いお話だとは思いますが、地下上申絵図という中に赤兼山という表記があって、高さを調べたら約3.3メートル、その数値からいうと日本で2番目に低い山なんではないかと言われているということです。しかしながら、教育委員会として実際に調査したわけではありませんので、文化財なりに指定するということになれば、きちんとした学術的な調査が必要となりますので、その部分ができない限りは、ちょっとその文化財として教育委員会が認めるということにはならないかなと思います。ただ、話としては面白いですので、PRはしていきたい、できる限りのPRはしたらどうかなとは思っています。

山田伸幸委員 研修が実際に行われているんですけど、建物が老朽化して雨漏りもするという中で、こういった研修をされていて、何か危険性が及ぶということはないのでしょうか。いかがですか。

船林社会教育課長 それは星の教室のことでおっしゃったのでしょうか。研修棟のことですか。

河野朋子分科会長 研修のことですか。

山田伸幸委員 実績の中に研修棟13件、194人の方が使われたという報告になっているんですね。

船林社会教育課長 研修棟につきましても、耐震診断はできていない状況ですが、あそこの奥の部屋に図書コーナーとちょっとした部屋があり、そこを利用されることがあります。それをカウントしています。

山田伸幸委員 何回か私も行ったことがありますし、天文館にも入ってMS-10も直に見てきました。研修棟そのものは何か余り手入れもされてないような薄暗い感じがするんですけど、一般の方が入られて大丈夫なんでしょうか。管理者は一応おりますけれど、目が行き届いてないように思えるんです。いかがですか。

船林社会教育課長 そうですね。事務所としては機能しておりますし、グラウンド、テニスコート体育館の貸出しの事務手続等も行っておりますので、耐震診断ができてないということは別として、建物的に今すぐどうこうということは思っておりません。それから、火災の診断と申しますか、そういった法的なことはきちんとしておりますので、避難誘導灯であるとか、そういったことのチェックはきちんとしております。

河野朋子分科会長 青年の家についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでしたら、287ページまででなければ、次の保健体育費に移りますが、よろしいですか。青少年健全育成費とかはありますが、特にここがなければ、もう保健体育費に入りたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中岡英二委員 285ページ13節の委託料で、青少年健全育成業務委託料203万2,800円とありますが、この委託先や内容はどうなっていますか。

船林社会教育課長 これは陽光園フリールームというところに、不登校の児童を受け入れていただく委託のお願いをしております。その半年間の委託料です。

河野朋子分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ保健体育費のところから最後まで行きます。給食費までです。291ページまでで

すね。

中岡英二委員 9ページ、13節の委託料の中で、廃棄物運搬委託料125万6,750円とありますが、去年は30万円弱と少なかったんですが、これはどういうことか、お聞きします。

和田学校給食センター主査兼管理係長 令和元年度と2年度の違いにつきましては、業者決定を8月付けで契約して、その前に入札を行っており、入札金額の違いとなっております。令和元年度が8月1日から令和2年7月31日までは3,500円で、令和2年度が8月1日から1万2,000円となっております。その金額の差額です。すいません、その金額につきましては日額3,500円が1万2,000円となっております。

山田伸幸委員 給食費の配送委託料が4,800万円ほど計上されております。給食配送業務は複数の方が対応しておられると思うんですけど、これはきちんと守られているのでしょうか。

山本学校給食センター所長 この配送委託料につきましては、センターで調理しました給食をコンテナで運んでいただく業務と使った食器等を回収する業務です。これにつきましては委託先に二十三、四名登録していただいております、この方々が随時業務をされているということです。

山田伸幸委員 順番に学校に降ろしておられると思うんですけど、今まで事故等の報告はなかったのでしょうか。

山本学校給食センター所長 校内、校外含まず、人身事故等の報告はありません。ただちょっと、学校内の物損、柱にちょっと車をぶつけてしまったといった事例はありました。

山田伸幸委員 配送車は市の持ち物で、配送業務を委託するということですか。



それとも配送業者が配送車そのものを持っておられるということなんですか。

山本学校給食センター所長 配送車は、市の所有です。

長谷川知司委員 給食センターがセンター化して相当たちますが、今まで各学校でされていたり親子方式でされていたりしていたところなんですが、それと比較して、需用費のメリットがもう出てきましたか。あるいはメリットはそんなに出ていないですか。

山本学校給食センター所長 センター化される前とされた後、各学校の光熱水費を比較しております。これにつきましては、光熱水費、水とかそういったものは、使用料が下がっております。ただちょっと電気料につきましては、エアコンの関係があるんでしょうか、上がった状況です。

長谷川知司委員 ということは、結局メリットはそんなにないということですか。あるいはそれなりのメリットがあるのか、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

山本学校給食センター所長 学校の光熱水料とか、そういったコストは下がったということです。

長谷川知司委員 だから、センター化になって、今のセンターの状態と、今までの各学校との状態を比較して、メリットがあったかどうかを聞いています。そんなにメリットはないというのであれば、それはそれでいいんですけど、そこをお聞きしています。

河野朋子分科会長 光熱費に限った比較ですか。それともトータルでいろいろなことがありますか。（発言する者あり）光熱費に限ってということでしたら、比較したらどうですか。

山本学校給食センター所長 各学校の使用料は下がっております。

河野朋子分科会長 その辺の分析できるようなデータがあるんですか。学校の使用料といっても、給食に使った電気代とか水道料というのは、本当に明確にそれができるのかということもありますし。

長谷川知司委員 今までの各学校の光熱水費からセンター化になった後の光熱水費を調べれば、それが給食で使っていたと判断できると思うんです。それと、今あるセンター化での光熱水費がどうなのか。そういう比較は当然されていると思うんですが、どうなんですか。

河野朋子分科会長 エアコンとかもありましたのでということ为先ほど言われましたが、その辺の厳密なデータが今、ありますか。

山本学校給食センター所長 私が把握しておるのは学校全体のものです。ただ、配膳室というか給食室のみの利用量は把握しておりません。

長谷川知司委員 ですから、それはセンター化になる前とセンター化になった後の光熱水費では比較できませんか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 まず学校の光熱費ですが、学校単位で一括して使用料を払っております。ですので、給食室のみの電気料というのは把握しておりません。そして、この度はやはりコロナの関係もありましたし、先ほどもありましたがエアコンを導入しておりますので、以前と単純に比較することで給食室の電気が減ったということは、なかなか算出するのは難しいと考えております。

長谷川知司委員 センター化ということのメリットの一つには、やはりそういうコストの削減というのもあったと思うんです。当然エアコンが普及し

たということもありますけど、その前の状況を調べておられると思ったんですが、そういうのはされてないということですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 使用量については、毎年分を持っておりますので、エアコン前と比較することは可能です。ただ、それが必ず、給食センターができたからによるものということの断定は、ちょっと難しいのかなと思います。

山田伸幸委員 給食配送業務委託のことを伺いたいんですけど、二十三、四名で当たるということなんですけど、これに当たる業者決定の際に何社ぐらいいの入札があったんでしょうか。

山本学校給食センター所長 2社です。

山田伸幸委員 それは市内ですか。

山本学校給食センター所長 市外業者です。

山田伸幸委員 2社とも、市外業者ですか。県外ということはないですよ。ね。いかがですか。

山本学校給食センター所長 2社とも市外です。

山田伸幸委員 具体的にどこですか。どちらの自治体ですか、それは。

山本学校給食センター所長 業者の所在地は下関市です。2社ともです。

山田伸幸委員 11節の需用費の不用額が800万円出ているんですけど、この不用額が大きい理由についてお答えください。

和田学校給食センター主査兼管理係長 需用費の不用額の内訳につきましては、消耗品費が145万7,819円、燃料費が227万7,491円、光熱水費が289万5,450円、修繕料が139万997円となっております。それぞれの要因につきまして、消耗品は、食器とか食缶、洗浄する洗剤類を見積り合わせ等によって業者を決めさせていただいており、その入札減が主な要因となっております。燃料費、光熱水費は、3月、4月、5月と休校がありましたので、それに伴う使用減になります。修繕料は、厨房機器の修繕、年2回、点検整備等に入って、その後必要な修繕等を行っていくんですが、想定したよりも劣化等が少なく、修繕が少なく済んだのが原因と考えております。

中岡英二委員 291ページの19節負担金、補助及び交付金のところで、学校臨時休業対策費補助金が191万4,230万円とありますが、これはどういうものでしょうか。お聞きします。

河野朋子分科会長 これはコロナ分科会になります。

中岡英二委員 まだコロナの心配があって学校の休校という可能性もなきにしもあらずと思いますが、前回、給食で納品するのに、急な休校に伴って食材が廃棄されたり、もちろん納入業者もそういう廃棄に追いやられたりしたところもあります。学校給食センター自体も、廃棄という形を取ったと思うんですが、それに対する改善策があればお聞きします。

山本学校給食センター所長 前回、今委員が言われたような対応になってしまいました。それを踏まえまして、このような事態というか状況になったときに、まず食材の物資につきましては、払下げというか売払いの方法を今考えております。実際、その動線や取る手段とかのマニュアルをセンター内で作っているところです。廃棄物につきましては、そのような方法を取って、同じようなことのないようにと考えております。

中岡英二委員 今考えられているということなのですが、是非とも早めにそういう対策を講じていただければと思います。以上です。

山田伸幸委員 これまでの親子方式、自校方式からセンター方式にされたんですけれど、食材の食べ残しの傾向はいかがでしょうか。きちんと毎回計量しておられるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどのようにデータ等を取っておられるでしょうか。

和田学校給食センター主査兼管理係長 残さ量につきましては、学校ごとに毎月データを取っておりまして、それを学校長にデータを送っております。そのデータにつきまして、どのように利用されるかにつきましては、学校長の判断というふうにお願いしております。

河野朋子分科会長 ほかによろしいですか、給食費について。（「はい」と呼ぶ者あり）これで質疑を終えて、⑥番の審査内容が全て終わったということで、引き続き⑦番に移らせていただきます。審査が終わったところについては、退出していただいてもいいと思います。それでは⑦番は審査対象事業がありますので、説明を受けて、その後に質疑を行いたいと思います。審査事業⑦番からよろしいですか。⑦、⑧と一緒にされますか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、一緒をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それでは、⑦番と⑧番を一括して御説明させていただきます。まず、埴生小・中学校整備事業について御説明します。資料の12ページを御覧いただきたいと思います。埴生小学校が埴生中学校敷地に移転し、令和2年4月に埴生小・中学校が開校しました。令和2年度は、埴生小・中学校敷地内に関しましては、中学校が主に使用する生徒棟の第2期改修工事、そしてグラウンドの第2期外構工事、旧埴生小学校敷地内におきましては、進入路拡張工事、旧埴生小学校解体工事、そして後ほど説明しますが、のり面を行っております。埴生小・中学校整備事業については、総事業費は2億7,096万4,000円

となっております。13ページを御覧ください。こちらは工事の工程表となります。上から御説明します。南側進入路拡張工事が5月から9月までの工期で、この工事終了後に旧埴生小学校解体工事に取り掛かっております。詳細について御説明します。16ページをお開きください。こちらは南側進入路の図面となります。旧進入路につきましては、道幅が非常に狭く、傾斜が急で、4トントラックが通るのがやっとでした。解体工事やのり面整備に必要な10トントラックや大型重機が通行できないため、この度拡張したものです。拡張した通路はプール側、西側になだらかで道幅を確保して拡張しております。図面の下側が道路ですが、そこから埴生幼稚園のほうに入りまして、プールのほうに向かってなだらかに傾斜を付けた道路を整備しています。次に解体工事です。15ページを御覧ください。建物につきましては、体育館を除いてその他の建物を全て解体工事中です。網掛けの部分が解体した建物となります。工事につきましては、現在整地等の作業をしております。次に、埴生小・中学校敷地内の工事について御説明します。13ページをお開きください。先ほどの工程表です。上から三つ目がグラウンドの第2期外構工事についてです。令和元年度から令和2年度にわたって工事を行っております。14ページを御覧ください。こちらが埴生小・中学校の敷地の図面となります。左側に令和元年度第2期外構工事がありますが、ここは職員や来客の駐車場です。この部分は開校前の令和元年度に完成しました。真ん中にあります、令和元年度から2年度の第2期外構工事の部分は、小学校のグラウンド部分となります。埴生公民館等の工事が延長になったため、その現場工事事務所の撤去できなかったため、撤去後の令和2年度にこの部分の整備を行い、最後に、図上部のテニスコートを整備し、第2期外構工事は完了しました。次に、第2期生徒棟改修工事について御説明します。17ページを御覧ください。建物の1階平面図となります。上が改修前、下が改修後です。下の改修後のなかで、太い枠で囲っている部分が、改修した教室等となります。左から、保健室は女子更衣室に、事務室は女性職員休憩室に、校長室は男性休憩室と音楽準備室に、職員室は音楽室に、トイレは全て洋式に改修しました。また、

放送室は図工・美術準備室に、宿直室や昇降口は生徒会室、倉庫、放送室に改修しました。18ページを御覧ください。2階の平面図です。一番左には、もともと中学校の理科室がありました。ここは小学校の理科室に改修しました。小学生の背丈に合わせて、床をかさ上げしております。中学校の理科室については、一番右側に新規で回収しています。ここは普通教室と図書室でしたが、こちらに給排水、ガス設備を敷設しまして理科室へと転用しております。真ん中の、特別支援教室、普通教室は、床の改修を行っております。19ページを御覧ください。3階につきましては、特別支援教室と普通教室の床の改修を行っております。続きまして、8番、埴生小学校グラウンドのり面整備事業について御説明します。20ページです。該当ののり面は、高さが7～8メートル、斜面の勾配が30度以上、100メートル以上にわたったのり面でした。のり面の一部は、土砂災害のおそれがある「土砂災害警戒区域」、いわゆるイエローゾーンと、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある「土砂災害特別警戒区域」レッドゾーンとなっております。本工事は法下の住民の生命の安全を確保するため施工するものです。令和2年度は、年度末に入札を実施し、契約は令和3年度となりましたので、支出はありません。では、21ページを御覧ください。こちらが該当ののり面の図面となります。まず目のある部分が対象ののり面となります。イエローゾーン、レッドゾーンの指定を解除するために必要な傾斜である30度未満とするため、のり面上のグラウンドを削り、傾斜を緩くします。のり面は吹付法砕工としモルタルを吹き付けます。のり面の上と下には側溝を整備し、のり面の中央から左右に流れるように傾斜を付ける予定です。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質問を受けたいと思います。質問はありますか。

山田伸幸委員 校舎を建てられる際に、以前、トイレが1階にしかなくて、障

害のある子供さんがトイレに行くのに、先生が大変苦勞されていたということがありましたが、今回これは、そういった心配はしなくていいということでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 多目的トイレにつきましては、この度のこの第2期工事で、1階に設置しました。ただし、隣にあります児童棟には、各階に多目的トイレが設置してあります。そして、各階に渡り廊下、そして児童棟にはエレベーターがありますので、移動はスムーズにできるものと考えております。

山田伸幸委員 その渡り廊下というのは各階にあって、車椅子等であっても、自由にスムーズに行き来できるような設備になっているということでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 大変申し訳ありません。渡り廊下は3階にはなく、1階と2階にあります。小学生が基本的には児童棟に入ります。中学生がこちらの生徒棟に入りますが、移動についてはスムーズに行えるものと思います。

山田伸幸委員 以前お聞きした例ですと、3階にそういった特別支援教室があって、先生が、対象の子供さんがトイレに行くときには、先生がおんぶをして下までを降りてという話を聞いていたんですけど、今後はそういう心配のない、お一人でそういうトイレに行き来できる構造になっていると考えてよろしいのでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 車椅子の自走で移動できると考えております。

奥良秀委員 資料の17ページですが、下側の新しくなる図面で、女性の職員の休憩室と男性の職員の休憩室と今回分けられているんですが、今後、学校等々の施設の改善をする際には、ほかの学校でもこのような改善と



どうか、分けていかれる予定なんですか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 必ずそのようにというのは考えておりませんが、なるべく休憩室については整備したいとは考えております。

奥良秀委員 今回、休憩室をなぜ女性と男性で分けられたかという理由がありますか。更衣室だったら分かるんですけど、休憩室をなぜ分けられたかという理由はありますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 これは特に理由というのはありませんが、やはり体調が悪くてそこで一時的に休まれるということも想定されると思います。そういったことを勘案して、やはり別々にしたほうが良いのではないかと考えております。

奥良秀委員 聞いた理由は、要は文部科学省とかがこのように職員の対応を変えているのかというのが分からなかったんで、どういう考えなのかというのをお聞きしたかっただけです。だから、そういうことはないんですよ。ただ単に、学校がこのように考えられたということによろしいんですよ。

河野朋子分科会長 よろしいですか。特別な何かそういった指示があったというわけではないということを確認したかっただけということですか。それでいいんですね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 特に特別な指示をこちらは受けておりませんが、これまでも管理棟を新しく造った学校については、男性と女性の休憩室に分けて造っておりますので、それに倣ってこの度も整備させていただいたということです。

山田伸幸委員 18ページの平面図を見ると、コンピューター室というのがあ

ります。今、コンピューターはそれぞれに配布をされて、それぞれの教室でいろんな授業がされると思っていたんですが、このコンピューター室というのは、どのように機能するのでしょうか。

長友学校教育課長 中学校のコンピューター室には、タブレット型ではありませんがコンピューターを置いております。タブレットは後ほども説明しますが、基本的にG o o g l e C h r o m eというOSを使っています。このコンピューター室に置いてあるのはW i n d o w s 1 0というOSを使っております。例えばプリンターにつなぐとか、そういったいろんなデバイスにつなぐということも、コンピューターを使う上で必要なことですので、そうしたことを学習する上で使うことや、今、一般に使われているW o r d、E x c e l等のそういったソフトを使う練習のために中学校にはコンピューター室を配置しております。技術科等でいろんな制御とかプログラムとかいろんなところを学ぶ必要がありまして、そうしたときにも、こっちのW i n d o w s系のパソコンを使うと聞いております。

中岡英二委員 今の説明の中でW i n d o w sを置いていると言われていますが、何台ぐらい置かれているんですか。

長友学校教育課長 基本的に1クラス分置いていると聞いております。ですので、30台から35台置いております。

伊場勇副分科会長 埴生小学校の解体工事において、備品のことが気になっておりまして、いろいろ市民からもいろいろお問合せいただいたと聞いていますけれども、グラウンドに使われていた思い出の数々の品が山積みされて、その近くを小学校の児童が通って、何かもったいないとか、少し寂しい気持ちになるというような声も聞いております。その備品について、やはり新しいものも中にはちょっとあったように記憶しておりますが、その処理の仕方等々でいろいろ動かされた部分もあると思

ます。令和2年度において対処された内容、そして今後の取組方を教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長　今おっしゃられました埴生小学校の備品の取扱いにつきましては、地域の方からも直接お話を伺っております。基本的には不要になった備品を処分したわけですが、その過程で備品がグラウンドに集められて、皆様の目に触れるところで分別を行っておったんですが、今おっしゃられましたように思い入れのある学校の備品が粗末に扱われているというような印象を持たれたということです。この処分法につきましては、大変配慮が足らなかったと反省しておるところです。備品の処分の流れにつきましては、まず旧埴生小学校で必要なものについては、新しい埴生小・中学校に選別をして移動しております。そして、市内の小中学校に問合せをしまして、現場に見に来ていただいて、残ったもので、まだ使えるもの、必要なものは大体取っていただいたというところもあります。そして残ったものについては、やむなく処分をさせていただいたということです。実際、処分させていただきましたが、今後こういうことがある場合には、また一層の配慮といいますか工夫を重ねながら、取り組んでいきたいと考えております。

伊場勇副分科会長　大きい建物が解体されて、中にしっかり備品残っている状況は、本市では初めてぐらいの規模だったと思います。こういった教訓をしっかり引き継いでいただいて、もちろん市の備品で財産なので、売るか捨てるかという決まりがある中でも、その近くの例えば自治会館のテーブルとか、ぼろぼろのまま大切に使っているところに何かこういったものを譲ることができればいいのになとは思いますが、いろいろ規則がある中ですから、そういった状況をしっかり申し送っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員　12ページなんですけど、成果として市内小・中学校舎の耐震化率が100%になったということは、本当に大変努力されたと思いま

す。確認ですが、津布田小学校の校舎はもう耐震化されているという理解でいいんですかね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 耐震化は済んでおります。

長谷川知司委員 今、副委員長が言いましたように、津布田小学校も今後解体というのが出てくると思うんですね。校舎解体はないんですか。

河野朋子分科会長 この件についてちょっと答弁を先にしてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 埴生小学校につきましては、解体も含めた国の補助金を頂いておりますので、早急に解体をしなければならないというのがありました。しかし、津布田小につきましては、その制約がありませんので、今のところ解体は考えておりません。

長谷川知司委員 解体しないということは一つの方法ですが、維持管理はどうされるんですか。どう考えていらっしゃるんですか。

河野朋子分科会長 津布田小学校の維持管理について、この議案とちょっと直接関係ないですね。また、別のところでお願いします。今は埴生小の解体とのり面の件です。

長谷川知司委員 埴生小のグラウンド改修で、のり面は相当残土が出たと思います。この残土はどちらに処分されたか、お聞きします。分かりますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 のり面につきましては、現在準備工の段階ですので、まだ残土が出ておりません。

長谷川知司委員 適切な残土処分をよく確認しておいていただきたいということと、この排水を東西の二つに分けると言われました。これについては、

地元の了解をきちんと取れているかどうかを確認します。

吉岡教育次長兼教育総務課長 地元自治会、それから法尻の民家、班の方に説明会を何度かさせていただいております、水の件に関しては了解していただいております。

中岡英二委員 今の話の続きなんですが、こののり面の工事をするということで、8月に長雨がありました、民家に何か被害とか出たというのは聞かれていますか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 上のほうで解体を行って、今整地を行っております。真砂土をちょっと今整地していますので、それがやはり下のほうに大雨の影響で流れたというのがありました。ただ、流れ出た土砂につきましては、除却させていただいております。

奥良秀委員 同じくなんですが、20ページの成果のところ、住民の方々から多くの御意見を伺い、課題を共有できたというのがあるんですが、どのようなものがあって、どのように共有できているのか、説明をお願いします。

吉岡教育次長兼教育総務課長 やはり一番大きなところは、長らくこの急なりのり面の下で暮らしておられた方が、これまで大雨の度に非常に不安な思いをされておられたと。それを解消するために工事させていただくわけですけれども、そういった中でちょっと工夫をしてのり面の上にブロックについてはどうかとか、あるいは、さっきもちょっとありましたが水の流れがちょっと多かったんですけども、それについても御意見を頂き、またこちらもコンサル等に実際にそれが可能かということも検証といいますか設計等もしていただいて、最終的にはそれができるということで、地元の合意を頂いておるところです。

奥良秀委員 まず、その水の流れのところで御存じと思いますけど、水が流れていくときに要は雨が降ったりすると物が詰まっていくんですね、排水口のところに。だから、私の近くの山でもそういうことをやって、あと急遽ごみを取り除くような装置をまた自分たちで造ってやらないと、また雨が降るとたまっていくということがあります。その辺も地域の方々やらなくちゃいけないのかもしれませんが、その辺のアイデアみたいなものをあれば出していただいて、なるべくそういう詰まらないような形状のものを造っていただきたいと思います。それと、今からこの工事をやられて、工事完了後には、土砂災害警戒区域若しくは特別警戒区域の指定解除について手続を行うとあるんですが、これは決定事項ですか。きちんと設計どおりやれば、これはもう間違いなくのくということでもよろしいでしょうか。

吉岡教育次長兼教育総務課長 それを前提に県と調整をしながら、設計させていただきます。

奥良秀委員 ですから、県と協議をしながら、県に提出した設計どおりやれば、間違いなく取れるということでもよろしいですかね。

吉岡教育次長兼教育総務課長 はい、おっしゃるとおりです。

河野朋子分科会長 ほかに。ここで、よろしいですか。7、8の事業を終わります。いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、続きまして17、18、続けていいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）17、18の事業をまとめていただきます。

長友学校教育課長 47ページをお開きください。GIGAスクール端末整備事業です。この事業は、GIGAスクール構想の実現のため、校内LAN環境を整備することにより、小・中学校の全ての教室でWi-Fiが利用でき、全ての児童・生徒及び教員が使用できるようタブレット端末

を整備したものです。今後、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校が休業になった場合や夏休みなどの長期休暇時に、タブレット端末を家庭に持ち帰り、オンライン授業等に対応できるよう、子供たちの学びを保障できるように環境を整備しました。工事委託料1億1,901万4,000円は、市内の小・中学校の教室でWi-Fiが使用できるように校内LANを整備した経費となります。次に、機械器具費につきましては、主にはタブレット端末の購入に係るものです。購入したタブレット端末の台数は、令和元年度補正の小学校5、6年生分が1,085台、小学校教員分が92台、小学校分の予備が66台、中学校1年生分が509台、中学校教員用が33台、予備が26台、合計で1,811台です。令和2年度補正の小学校1～4年生分が2,055台、小学校教員分が167台、予備が94台、中学校2、3年生分が1,042台、中学校教員用が115台、予備が56台、合計で3,529台となり、総計が5,340台です。経費は3億4,127万9,400円で、校内LAN用機器104万7,200円と合わせて3億4,232万7,000円となりました。通信運搬費は、校内LANからインターネットに接続するためのフレッツ光通信費（プロバイダー費込み）88万9,000円となっております。消耗品費につきましては、タブレット端末を格納する充電保管庫用を施錠するための南京錠の購入費76万円です。続いて、歳入につきましては、国庫支出金2億6,864万9,000円のうち、校内LANの補助金である公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金5,464万3,000円、タブレット端末購入の補助金の公立学校情報機器整備費補助金が1億3,364万9,000円、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金が8,035万7,000円で、合計2億6,864万9,000円となっております。地方債は6,320万円で、残りの1億3,114万1,000円が一般財源となっております。この事業の歳出歳入の決算額は4億6,299万円です。活動指標又は成果指標につきましては、タブレット端末の整備台数5,340台の指標どおり目標台数を達成できました。今後の課題及び改善策につきましては、児童生徒1人1台整備された端

末の有効活用を促すとともに、破損等今後生じる課題に対応していく必要があると考えております。続いて、GIGAスクール家庭学習推進事業です。この事業は、先ほど御説明しましたタブレット端末の整備に伴い、タブレット端末を家庭に持ち帰り、インターネットに接続する環境のない家庭を対象として、モバイルルーターを貸与し、通信料を支援することで、全ての児童生徒に均等に学習機会を整えたところです。本日、配布しました資料につきましては、小・中学校ごとにタブレット端末数とモバイルルーター数を記載しておりますので、御参照ください。それでは、資料48ページをお開きください。通信運搬費408万3,000円はモバイルルーターの通信費3か月分です。次に、機械器具費622万8,000円はインターネット回線構築事業としてモバイルルーター購入をしております。続きまして、歳入の内訳につきましては、国庫支出金の公立学校情報機器整備費補助金426万円、一般財源605万1,000円となっております。この事業の歳出歳入の決算額は1,031万1,000円です。活動指標又は成果指標につきましては、小学校回線数267回線、中学校回線数163回線で、目標を達成できました。今後の課題及び改善策につきましては、家庭での学習を充実させていくために、整備された端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭での活用を推進していきたいと思っております。説明は以上になります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質疑を受けます。

山田伸幸委員 基本的なことなんですけど、貸し出されたというかタブレット端末は、卒業時には返還するものなんでしょうか。

長友学校教育課長 そのまま持ち上がっていきまして、卒業時には教育委員会に返していただくようにしております。



山田伸幸委員 通常パソコン類ですと6年で減価償却されるんですけど、その場合も返還になるんでしょうか。

岡原教育部長 あくまでも学校の備品ですので、そのまま生徒にお譲りするということはありません。

河野朋子分科会長 学校で買ったということですね。

中岡英二委員 校内と家庭の環境整備ができたということで、先ほどもありましたが、これを有効利用するのがこれからの課題と言われていましたが、まずは事業に関してちょっとお聞きします。まだそういうことまで行っていないと言われればあれですけど、タブレットを使った授業に関しては、週に何時間やるとか、どういう授業で利用するとか、そういうことまでまだ行っていないのですか。行っていますか。

長友学校教育課長 端末を整備しましたので、学校の教員にも研修を行いまして、それで授業での活用を進めております。できれば、いろんな授業で工夫して使うように進めているところです。

中岡英二委員 これは一斉にやられることなのか、中学校から始めて小学校に移るのか、その辺もまだ考えておられないですか。

長友学校教育課長 今、全ての学校で行うように指示しております。

山田伸幸委員 こういったパソコンを使った授業というのは、学力には基本的に影響はないと聞いておりますが、一番の鍵は教師にかかっているんじゃないかなと思っています。教師が十分にこれを使いせるような状況に今なっているんでしょうか。それが心配なんですけど、いかがですか。

長友学校教育課長 今現在使えるように研修を進めているところです。ただ、

できる範囲での使用をしながら授業でも使っております。そうすると、子供のほうの操作スキルも上がってきておりますので、子供も成長しながら教師も成長しながらこの端末を扱っているところです。

山田伸幸委員 あと、中に組み込まれているソフトの習熟度によってまた変わってくるんじゃないかなと思います。ここ半年以上も使われていると思うんですけど、実際のところ、それに手慣れてきたのかどうなのか、先生のほうもよくマスターをされているのかどうなのか。その点いかがでしょうか。

長友学校教育課長 今盛んに使っておるところです。使い方につきましても研修を行います。それから、学校内でも堪能な教員を中心にミニ研修等を行って、操作も随分上がっております。したがって、ほかにもいろんなソフトがあるんですけども、それもいろいろ使い慣れるということが大切ですので、そうしたことを主眼に今進めておるところです。

山田伸幸委員 ChromebookですからExcel、Wordというのは入っていないと思うんですけど、それは先ほどの例でいうと、コンピューター室ではやるということだと思います。Chromebookにはそういったソフトは入っていないという認識でよかったですか。

長友学校教育課長 クラウド対応にはなりますが、Google for Workspaceというのを使っておりまして、その中にスプレッドシート、それからドキュメントシートというのがありまして、Word、Excelに準ずるものが入っております。

中岡英二委員 先ほどの続きになるんですが、コロナ禍での家庭内の学習でもタブレットを使って、持って帰って家庭内の学習をするというのが一応目標ですけども、その辺は先ほどもありましたが子供たちのそういう習熟度も多少上がっているということでした。これも授業での活用と家庭

内での活用を同時に進行されるのかお聞きします。

長友学校教育課長 まず学校で活用して、学校で十分に練習して家に持ち帰ってやっていくということになります。今、授業関係だけでなく、すららドリルというドリル的な学びができるソフトが入っております。その使い方につきましても、まず学校でしっかりと使い方を教え、家に持って帰ってもそれができるような形で指導を進めているところです。

中岡英二委員 前も言いましたが、子供へのタイピングの指導はされますか。

長友学校教育課長 タイピングの指導も重要だと考えておりますので、指導しております。ローマ字を習うのが3年生ぐらいからなんですけど、ゲーム感覚でできるものもありますので、学年が低くて1年生、2年生でも少しずつ慣れながらという形でタイピングには慣れさせていく方向で今進めております。

山田伸幸委員 パソコンを導入して一番期待されたのが、コロナ禍で生徒が登校しなくても、自宅で居ながらにして先生とネット環境の中で授業を行えるということなんですけど、それはどういう実施状況でしょうか。

長友学校教育課長 現在、ある小学校の特別支援学級の児童ですが、体調を崩して、コロナ禍ということもあって自宅におります。その子とは、学校とオンラインで結んで、対話をしながら学びを進めております。こういったことを利用しながら、コロナ関係で家にいなければならない子供たちにつきましては、教室とオンラインで結んで声を掛け合うなど、そうしたことを進めているところです。数としてたくさんあるわけではないですが、必要に応じてそういったことができるように、今整備を整え先生らも研修に励んでいるところです。

長谷川教育長 少し補足をさせていただきます。この夏休み、一人一人が端末

を家庭に持ち帰って活用するといういいチャンスだと私たちは捉えて、各学校現場には各家庭に子供たちに持ち帰らせて、例えばオンライン登校日に家庭と学校とをつないで、子供たちの様子を報告し合うといったことも行っております。学校によっては、低学年の子供はまだちょっと難しいところがあるので、3年生以上の子供たちというような制限が加わっているところがありますけれども、中にはもう1年生からやっている学校もあります。そういった取組を通して、休業等があったときに、家庭と学校とをつなぐツールとして活用できるように、今、各学校とも一緒に取り組んでいるところであります。

伊場勇副分科会長 充電保管庫は学校が始まってから使われると思うんですけど、どういう使い方をされているんですか。家でも充電してくるのかなとか思ったんですが。

長友学校教育課長 充電保管庫は、家に持って帰らないときには、そこに入れて充電をしております。家に持って帰るときには家で必要に応じて充電をしてもらいます。ただ、1日持って帰るぐらいであれば、学校で充電したものでそのままもつので、家庭での充電をする必要がないことが多いです。使わないときはそこに入れると。ただ、授業でもすぐ使えるように取り出すこともあります。ですので、状況に応じて充電保管庫で充電をしているというところです。

伊場勇副分科会長 破損状況は、令和2年度に配ってからどうなのかなと思って。予備を準備されているということなんですけど、その状況を教えてください。

長友学校教育課長 令和2年度は配ったのが遅かったので、破損はありません。

河野朋子分科会長 令和3年度はありますか。

長友学校教育課長 令和3年度は、破損が5台と聞いております。

伊場勇副分科会長 その理由は分かりますか。

長友学校教育課長 うち3台は授業中に落下したことによる破損で、2台は子供が遊んでいる中で壊してしまったというものです。

長谷川知司委員 子供たちの転校、転出、転入についてのフォローはどうされていますか。うちが今やっているChromebook以外のものをよその学校でしていた子が市内に入ってきたとき、そういうフォローはどう考えていらっしゃるでしょうか。

長友学校教育課長 Chromebookを使用したことがない児童が替わってきたときには、基本的な使い方については、当然、別個で教えるようになるかと思いますが、中に入っているソフトについては、同じものを使っている可能性も高く、そうすると一旦立ち上げて入ってしまえば、操作については同様にできるものと思っております。

山田伸幸委員 基本的な科目は全て自宅で居ながらにして授業を受けられるような中身のソフトがあるのでしょうか。どうでしょうか。

長友学校教育課長 授業支援ツールが入っております。これはプリントを配ることができたり、ちょっとイメージしてもらえれば、ホワイトボードを授業中にグループで書き合うような活動があると思うんですが、それがタブレット上でできたりと考えていただければと思います。ですので、基本的な授業もそうですし、様々な授業でそうした共同作業も可能になりますので、それで授業が展開されていくと思っております。

山田伸幸委員 私なんか単純ですから、恐らくこれを使ってコロナでも子供たちは家にいながらにして先生と学校とで通信しながら授業ができるんだ

ろうなと思ったんですけど、先ほどの話ですとまだそこまでは行ってないということでもよろしいのでしょうか。

長友学校教育課長 どんな授業をするかにはよるとは思うんですけども、今のところテレビ会議システム、これはM e e t というんですが、それを使って学校との通信、それから友達同士の通信で画面に出るような形でできておりますので、学校でやるような授業がそのものできることはないですけども、それに近い形又は学力が保証できる範囲の授業はできるものと思っております。

山田伸幸委員 それともう一つの心配が健康面なんです。やはり画面をずっと見ることによって視力、あるいは姿勢によって神経系の異常がいろいろ想像されます。そういったものの変化を先生がどうつかまえるか。これを使い過ぎて視力がどんどん悪くなっていたと。基本的に目を余り動かしませんので、視力の減退というのはどうしても起きてまいりますけれど、その辺の対応は何かあるのでしょうか。

長友学校教育課長 健康上の理由は言われているところです。したがって、学校におきまして使用時間について定めるといふか、30分したらちょっと休むとか、そうしたいろんなことを情報発信して保護者のほうにも理解を求め、協力を求めているところです。

山田伸幸委員 画面のブルーカット等は対策済みなのでしょうか。

長友学校教育課長 特にそういうシールを貼るとかはしておりません。

中岡英二委員 事業の進め方なんですけど、電子黒板といふか電子ボードといふかそういうのを使ってやられる予定ですか。どうなんです。

長友学校教育課長 電子黒板等は学級の授業のときには必要に応じて使ってお

ります。それも、いろいろなものを併用しながらやっております。ですので、今まで授業を使うときに黒板等全く使わなくなるかということではなくて、黒板もちゃんと使えます、教科書もちゃんと読みます。それからノートにもしっかり書きます。今までの従来の授業に便利なところとしてタブレットが加わるというようなイメージで持っていただければと思います。

河野朋子分科会長 はい、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この事業について終わりたいと思います。そうしますと、該当のページについて質疑を受けます。教育総務費のところ、258ページから261ページまででありますか。

山田伸幸委員 今、教育委員会会議等は、どういう頻度で実施されておりますか。コロナ禍でも実施されてきたのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

浅川教育総務課主幹 毎月定例会をしております、それに加えて臨時的な議案が生じましたら臨時会をしております。

河野朋子分科会長 令和2年度の実績というのが分かるんですか。実績報告書にあるとおりでよろしいですか。すいません。

浅川教育総務課主幹 そのとおりです。

河野朋子分科会長 申し訳なかったです。

山田伸幸委員 やはりコロナ対応で教育委員会の皆さんも非常に苦労されたと思うんですけど、そういったときにこういったそれぞれの分野から出てこられている教育委員の皆さんが、どういったことで議論があったのか。この特にコロナへの対応で、皆さんの議論として特徴的なことがあれば、

教育長にお答えいただきたいんですが。

長谷川教育長 例えは教育委員会として、学校のコロナ対策のガイドラインであるといったものも作成しております。その際に御意見を頂くこともありますし、委員の中には医師もおられますので、具体的なアドバイス等を頂いたり相談したりということができております。詳しくは、これは教育委員会の定例会の議事録がちゃんとアップされておりますので、そちらを見ていただけたらと思います。

山田伸幸委員 山口県人づくり財団負担金というのがあるんですけど、261ページの19節負補交、山口県人づくり財団負担金51万円とあるんですけど、これは職員の派遣等も行われているんでしょうか。いかがでしょうか。

三藤学校教育課学務係 職員の派遣等も行っておりません。負担金のみの支出となっております。

河野朋子分科会長 ほかに。教育総務費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）小学校費に移ります。

長谷川知司委員 ページ数がちょっと今、小学校の修学旅行のキャンセルですね、小学校は1校……（「コロナ。どこのページ」と呼ぶ者あり）御無礼しました。またにしましょう。

河野朋子分科会長 小学校費のところ、該当のところ、小学校費よろしいですか。3目までです。

山田伸幸委員 去年はコロナで登校できない、その中でプールの授業がなかなかできなかったのではないかなと思っているんですけど、これは必要な時数がそれぞれ決められていると思うんですけど、これを確保できてい



たんでしょうか。いかがですか。

長友学校教育課長 昨年度、水泳の授業はしておりません。

山田伸幸委員 265ページ教育振興費の13節委託料、GIGAスクールサポーター委託料ということで159万1,000円が計上されておるんですけど、具体的にGIGAスクールサポーターというのはどういった形で仕事をされてきたのか。その中身について説明してください。

長友学校教育課長 GIGAスクールサポーターは、1人1台端末が導入されるときをサポートをしてもらうのが大まかな仕事になります。それで、使うためのマニュアルを作ったり、また学校に行って設定等をしたりしております。あと、それで実際に使ってみて不具合等が起きたら、またその使い方を説明する、又は入っているいろんなソフトについての説明や使い方について、各学校で研修会を行うなどの仕事をしております。

山田伸幸委員 扶助費の中に新入学児童学用品費というのがあります。今の入学時の保護者の負担が非常に大きくて、就学援助ではなかなか賄えないということもあり、増額を検討していただきたいということを以前から申してきました。この支給額で十分だという考え方をお持ちでしょうか。

三藤学校教育課学務係長 こちらの支給額につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金に準じて設定しておりまして、昨年度と同額の小学生5万1,060円、中学生6万円を支給しております。現時点では、国の要保護の基準よりも多い支給というのは考えておりません。

山田伸幸委員 私が心配しているのは、私の知り合いの方が、制服が買えなくて、学校所有のいわゆる古着を学校から頂いて子供に着させて、入学式のときに明らかにほかの子と制服の色が違うということで、非常に子供に申し訳なかったと言っておられたことがありました。そういったとき

に、もう少し何とかならないものだろうかと考えるんですが、やはりそういった子供への心の問題、保護者の負担等を考えると、その辺の対策も必要ではないかなと思います。変わった制服があるばかりに、そういった特別なものを子供のために買わざるを得ないということが今実際にあるわけですが、その辺についてどのように考えられますか。仕方ないで終わりですか。

河野朋子分科会長 制服についてですか、制服の在り方ですか、どうですか。

長谷川教育長 今御指摘のあったような事例もあるかもしれません。相互扶助の考え方というか、実際学校では、例えばそういったものがそろえられないといったときに、先ほどもちょっとありましたけども、お古というんですかね、お古といってもそんなに程度の悪いものじゃないですけども、学校に頂いたものをPTAが貸し出すといった活用も行っております。また、親同士がつながりを持っておられる親であれば、そういった形の補助もしてもらおうというふうなことが、今実際行われているというのが現状であろうと把握しております。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）小学校費がなければ、中学校費に入ります。中学校費で268ページからです。

山田伸幸委員 以前取り上げたんですけど、小学校と中学校のプールの事業のときの着替えの問題です。着替えの部屋はちゃんとしているんですかね。以前、もう随分前ですけど、竜王中学校のときは何か隣の倉庫を使っていたというようなことがありましたけれど、現在どういう状況になっておりますか。

長友学校教育課長 着替え等につきましては、特に中学校等は敏感な時期でもありますので、部屋を確保していると聞いております。

山田伸幸委員 更衣室があるんですか、女子のために。

長友学校教育課長 更衣室を作れる余裕がないところもありますので、そういったところにおきましては場所を指定して着替えをしていると聞いております。

山田伸幸委員 269ページに修学旅行のキャンセル料等補助金というのがありますが、キャンセルで生じたものは全額補助できているのでしょうか。（発言する者あり）これはコロナか。ごめんなさい。

河野朋子分科会長 中学校費でなければ、これで質疑を打ち切ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしますと、⑦番の審査がこれで全て終わりましたので、以上で午前中の審査……（発言する者あり）やりますか。やってもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、取りあえずこの⑦番については終わらして、引き続き⑧番の審査をして午前中を終わりたいと思います。教育委員会におかれましてはお疲れ様でした。

（執行部入替え）

河野朋子分科会長 それでは、審査を続けたいと思います。審査番号⑧番について審査しますので、該当の290ページから295ページまでの中で質疑のある方はお願いします。

山田伸幸委員 今、一時借入金の利子はどういう傾向でしょうか。上がっているんですか、下がっているんですか。

野原財政課財政係長 今、一時借入金の利率は1.475%になっております。

山田伸幸委員 1年ぐらい前に比べてどうですか。

山本財政課長 利率自体は、山銀との契約で、ここ数年変わっておりません。

ただ、その年度ごとによって、どの程度の年度末の資金不足があるかということに左右されます。経年での比較については、ちょっと今資料を持っていませんけど、ただ、かつてに比べたらかなり低い水準で推移していると思っています。

山田伸幸委員 一時借入金は1社のみ扱いなんですか。

山本財政課長 基本的には、指定金融機関との契約の中でと思いますが、なぜ今低く抑えられているかというと、それは財政調整基金をはじめとした基金残高に大分余裕が出てきたので、これを山銀からの一時的な借入れに代えて充てているということがあります。

長谷川知司委員 災害復旧費でお聞きしますが、災害は……(発言する者あり)  
290ページは違うのか。

河野朋子分科会長 12款、13款で今、質疑を受けています。いいですか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)質疑がなければ、⑧番の審査を以上で終わりたいと思います。お疲れ様でした。以上で午前中の審査を終了します。午後1時から再開します。

---

午前11時56分 休憩

---

---

午後1時 再開

---

河野朋子分科会長 それでは午後の分科会を再開します。審査番号⑨番からの審査となっております。歳入について審査します。それでは、まず歳入の1款から11款まで、市税から地方交付税までですね。11款までのところで質疑を受けたいと思います。質疑のある方はお願いします。

山田伸幸委員 法人市民税で、補正予算において7,000万円ほど減額して、いろんな状況があったと思いつつも、こういった多額な減額は、そうあるものじゃないと思うんですが、どうですかね。

川地総務部長 市民税、特に法人税割につきましては景気にかなり左右されます。前もって予算編成のときには地元の企業を回るですとか、地方財政計画を見ながら一定の数字を計上しますけども、やはり年度によりまして上がるときもあれば下がるときもあります。特に今回はやはりコロナ禍の影響があり、令和2年度は補正減をさせていただいておりますけども、場合によっては、今後補正増等々も当然あり得る、特に法人税割はそのようなことが多いということを御理解いただければと思います。

伊場勇副分科会長 市民税の個人のところです。去年はコロナの影響等々で、いろいろ臆測できるところはあるんですけども、収入減というところで、いろいろな対応等々あったと思います。その点について見解があれば。

矢野税務課長 それは、市個人住民税が前年の収入に対して掛かるというところから、収入減で払えないとか、払うのが困難だということでの対応ということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）であれば、もともと市税の徴収猶予という制度はあったんですが、コロナ禍で徴収猶予の特例というのが設けられました。要件としましては、前年の同月、連続する3か月なんですけど、その中での収入額が20%以上減額した方については、無担保無利子で1年間納期を延長するという措置がありましたので、相談があった方については御案内をして、何件かということもないですが、適用させた件数はあります。以上です。

山田伸幸委員 58ページの7項、旧法による税というのがあるんですけど、この説明をお願いします。

矢野税務課長 軽自動車税におきましては、旧前の軽自動車税に替わって新たに種別割というものが創設されました。現年分については軽自動車税の種別割というところで区分するんですが、この旧法による税というのが、令和元年分までの滞納繰越額等の項になります。以上です。

山田伸幸委員 それと軽自動車税の環境性能割というのは、これは時限的なものだったと思っているんですけど、これはあと何年ぐらいまで使えるんですかね。

矢野税務課長 環境性能割は時限的なものではなくて、この軽減制度については、過去何度か期限の延長がありますけど、現在は12月31日までが環境割の軽減の期限となっております。当面、こちらは県が徴収して市に交付するものとなっております。以上です。

山田伸幸委員 原動機付自転車のことが書いてあるんですけど、今頃、各自治体によってナンバープレートをいろいろ変えていますよね、絵柄の付いたものとか。あの場合は、何か金額に差があるんですか。

矢野税務課長 金額に差はありません。山陽小野田市ではレノファのナンバープレートを50ccについては交付しています。

長谷川知司委員 滞納についての欠損というのがあるんですが、滞納の徴収方法はどのようにされているか教えてください。

矢野税務課長 その徴収方法というのが、納付の手段というわけではなくて、滞納者に対してどういうアプローチをしているかということですか。(発言する者あり)

福田税務課課長補佐兼収納係長 滞納になった場合の徴収方法ということでお答えします。法律では、まず納期限が過ぎたら滞納となりますので、納

期限から20日以内に督促状を送付しないといけないようになっております。したがって、督促状を送付します。国税徴収法の例にのっとって市税も徴収しますので、国税徴収法では、督促状を発してから10日を経過した日までに納付がない場合は、滞納処分、差押えをしないといけませんし、督促状、それからその後に催告書をお送りしまして、それでも納付がない場合に、状況によっては滞納処分をさせてもらうことはありますが、それまでの最初の通知、督促状、催告書、そういったもので御連絡や御相談があった場合は、状況に応じてお待ちをします。分割納付の相談を受けたり、法律に基づいて徴収猶予、昨年度であれば、特例の徴収猶予というものを活用される方においては、その状況で猶予期間までは納付をお待ちしたりすることで対応しております。以上です。

長谷川知司委員 徴収するのに徴収に回るということをしていると思うんですが、何人体制でどういう形で回っていらっしゃるのでしょうか。

福田税務課課長補佐兼収納係長 基本的に文書を送付させていただいているんですけども、反応というか御連絡がない場合に、訪問によって状況を確認することはあります。その場合は、防犯上といいますか一応2人体制で伺って、記録を取るときも2人で対応させていただくようにしております。以上です。

長谷川知司委員 これは市税だけの滞納整理でそのようにされているんですか。例えばほかの使用料とかもありますよね。そういうのと一緒になって一体で情報交換するとか、一緒になって集めるとかはされていないんですか。市税だけで個別にされているかどうか。

福田税務課課長補佐兼収納係長 税務課としては今、所管の業務は市税ですので、市税について滞納整理を進めているところですが、国保年金課の国保料など、課同士で、法律に基づいて当然、情報交換ができますので、

それに基づいて連携して行っているものもあります。以上です。

中岡英二委員 固定資産税もかなり減っているんですが、57ページに土地家屋、償却資産と金額的には出ていますが、前年に比べてどれくらい減ったのか教えていただければと思います。

矢野税務課長 こちらについては、前年と比較してほぼ変わらない状況です。決算額としてこのように大きく減少した要因としましては、先ほどから申していますコロナの徴収猶予が大きな原因です。こちらの固定資産税のうち、全体で1億7,231万1,000円ほどが徴収猶予の関係で次年度へ繰越しとなっている関係で、固定資産税の減額が大きなものとなっております。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。いいですか。市税関係は。（「はい」と呼ぶ者あり）では、2款地方譲与税から地方交付税まで、まとめて質疑を受けます。

伊場勇副分科会長 森林環境譲与税は令和2年度から項目ができて、予算とさほど収入済額にそんなに差がないと思うんですが、これは予定どおり取り扱って入ってきたというところでもいいんでしょうね。その辺は出てきたものなので。

山本財政課長 森林環境譲与税については、まだ実際の森林環境税の課税というのは始まっていませんで、それを前倒しで実施していきましようというのが今、国の方針です。ですから、予算の総額というのもあらかじめ課税が始まるまでは決まっていまして、それに従ってあらかじめ森林の面積といったもので案分するだけなので、余りずれがないのかなというところでは。

河野朋子分科会長 63ページの地方交付税までであれば。いいですか。（「な



し」と呼ぶ者あり)では、続いて12款から行きます。12、13款も入れて、もう使用料も行きますね。手数料まで行きますか。いいですか。いや、その中の該当です。(発言する者あり)11款まででないですか。(「はい」と呼ぶ者あり)これで1回切りますね。では11款までが今、質疑が終わったということで、5分間休憩します。

---

午後1時16分 休憩

---

---

午後1時22分 再開

---

河野朋子分科会長 それでは審査を再開します。審査番号⑩番の1款から11款までの質疑を終えましたので、これから14款1項1、8、9目と2項の1目使用料及び手数料の質疑を行いたいと思います。お願いします。

山田伸幸委員 総務使用料のうち行政財産使用料というのは、どういったものがあるのか教えてください。

田尾総務課長 こちらの行政財産使用料のうち1万2,900円は、市役所内の電柱や自動販売機、モニター広告、郵便ポストです。

篠原総合事務所長 同じく行政財産使用料13万8,000円のうち8万2,170円につきましては、厚狭地区複合施設の行政財産使用料で、自動販売機の設置のもの、あるいは郵便ポスト、電話、電力柱、それからロビーに置いています広告モニターといったものの財産使用料になっております。以上です。

河野朋子分科会長 以上ですか。はい。いいですか。(「金額合わんけど、まあいいや。金額合わんやろ、今言うたの」と呼ぶ者あり)14款のところで、使用料、手数料のところで質疑を今受けております。

山田伸幸委員 消防の行政財産使用料というのは、どういったものでしょうか。

吉岡消防課主幹 中国電力、N T Tの電柱、船鉄のバス停、西の浜に防火水槽がありますけど、その上でお店を開いている肉屋さんの合計4万2,480円です。

山田伸幸委員 これはどういった名目になるんですか。バス停に何か消防の関係の施設があって、それを利用しておるといことなんですか。

若松消防課消防庶務係長 高泊分団庫がある土地にバス停を建てられていますので、その使用料となります。以上です。

山田伸幸委員 お肉屋さんというのは何ですか。

若松消防課消防庶務係長 防火水槽の上にお店の土地というかお店を構えておられるので、その使用料になります。

山田伸幸委員 防火水槽の上に造れるんですか。

市山消防課消防団係長 いや、防火水槽の上ではなく、店舗の前に防火水槽の用地があります。そちらを店舗の方が通行等で使用するに当たり、その土地の使用料ということで徴収しているところです。なお、防火水槽の使用について、全く支障はありません。

河野朋子分科会長 ほかに使用料、手数料のところですか。14款はよろしいですか。よろしければ15款に移ります。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）15款の2項1目、6目、3項1目です。

山田伸幸委員 75ページの総務管理費国庫補助金で、社会保障税番号制度システム整備費というのが1,740万円余りあるんですけど、整備費と

ということで、何かこれを使ったらお金がもらえるという話なんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 これは、1,743万7,000円のうち326万7,000円がマイナンバー情報連携に伴う中間サーバというのを国の外郭団体が整備しております、その負担金として支払うものです。本庁内でこのシステムを整備したものではありません。残りにつきましては、デジタル手続法に関するシステム対応経費になっております。これは市民課で対応しております。以上です。

山田伸幸委員 歳入ですね。それを整備したら、歳入としてこれが計上されるということなんですか。ちょっと意味がよく分かんないです。

山根企画部次長兼情報管理課長 当然これに見合った歳出がありまして、歳出が同額であります。それを国が補助として補填しているものです。

河野朋子分科会長 ほかに質疑はありますか。今15款、81ページまでです。教育国庫補助金もあります。

山田伸幸委員 就学援助の今の国の補助率というのは何パーセントなんですか。要するに、市が出している分のうち国庫補助金で国が負担しているのは何パーセントにですか。何か全体の支出に比べて、この金額が小っちゃいように見えるんですけど。

河野朋子分科会長 分かりますか。

岡原教育部長 就学援助は、国庫補助がありません。交付税措置です。これに載っているものは、特別支援に係る助成のうち国で補助していただける部分というところになると思います。

山田伸幸委員 ということは、新入学児童の学用品費もそうですか。

岡原教育部長 はい、そのとおりです。

伊場勇副分科会長 小学校の国庫補助金と、中学校にもあるんですが、修学旅行費は、小学校で2万円、中学校で5,000円になっているんですが、それぞれ内訳を教えてください。

岡原教育部長 後ほど回答させていただきます。申し訳ありません。

河野朋子分科会長 ほかに。今15款のところですか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)16款に行きます。16款の県支出金のところですか。該当部分は、2項の7、8目と3項の1、6目です。

山田伸幸委員 2項県補助金の総務管理費県補助金が225万円計上されていて、結局ゼロになっているんですけど、これはどういったもんだったんでしょうか。

杉山シティセールス課長 県と国と共同で実施する移住定住関係事業の補助金を予算計上しておりました。県外人材県内就職促進事業補助金として150万円、県内創業事業承継促進事業補助金として75万円です。一つ目の補助金につきましては、東京圏から地方へ移住して、移住のマッチングサイトに掲載されている企業に就業又はテレワークも今年からは認められていますが、戻ってきて移住した場合に出す補助金です。世帯当たり最大100万円となります。もう一つはこちらでの起業となりますが、こちらにつきましても、本市での実績がありませんでしたので、こちらは予算収入としてはゼロとなっております。

山田伸幸委員 ということは、もしそういった方がおられたら、これはそのまま対象者に差し上げるはずだったお金ということなんですか。それとも市とかがまた更に上乘せとかがあったんでしょうか。

杉山シティセールス課長 これに市の分を上乗せして支出をするということになります。以上です。

山田伸幸委員 上乗せは幾らだったんですか。

杉山シティセールス課長 こちらが4分の3補助で、市が4分の1補助だったかと記憶しています。以上です。

河野朋子分科会長 ほかに。今16款のところでは質疑を受けています。県補助金。委託金。91ページまでです。

山田伸幸委員 89ページに教育総務費県補助金というのがあります。この備考を見ると、学校業務支援員配置事業補助金ということになっているんですけど、これは具体的にはどのように使われて、この補助金が使われたのか。また、実際にこれに配置された人だと思うんですけど、何名ぐらいの方がこれに当たっているのか教えてください。

長友学校教育課長 業務支援員は、現在、5校に1人ずつ、計5人配置しております。主な業務としましては、教員のいろんな業務を支援するという事で、例えばプリントを印刷するとか、いろんな配り物について調整するとか、そうした教員の業務の補助を中心に行っております。

河野朋子分科会長 いいですか。ほかに。16款までで、今あれば。91ページまでです。委託金もあります。3項の1目と6目。

山田伸幸委員 91ページの移譲事務県委託金はこういった内容ですか。

山本財政課長 以前から県の事務の一部を市町で引き受けて行うというものがありまして、その事務の数とか事務処理とかに掛かった実際の実績の件

数でありますとか、そういったものに応じて県から一定の委託金が入ってくるという仕組みです。

山田伸幸委員 具体的にはどういった内容でしょうか。

山本財政課長 事務数としては、今、令和2年度は23事務あります。分かりやすいところを言えば、パスポートの発給といったものになってくるんですが、もろもろ、様々な分野に渡ってあります。

河野朋子分科会長 いいですか、その件は。（「はい」と呼ぶ者あり）では、16款まで、よろしいですか。なければ17款に移ります。どこですか。（発言する者あり）17款に移ります。17款について質疑を受けます。

長谷川知司委員 市有地売払収入の件数と主な場所を教えてください。

村長財政課課長補佐 昨年度につきましては、市有地が1件、731万4,000円、旧法定外であったものが8件、269万4,886円です。市有地につきましては、旧南部福祉センターです。以上です。

河野朋子分科会長 いいですか。ほかに。17款の財産収入のところですか。

長谷川知司委員 物品売払収入も教えてください。

村長財政課課長補佐 公用車の売却です。以前ですと廃車するのみだったんですけど、リサイクル部品として買い取ってくれる業者がおりますので、そちらに売却しております。

長谷川知司委員 これは本体を売るんじゃなくて部品ごとということであれば車何台分とか分かりますか。

村長財政課課長補佐 車5台分です。

河野朋子分科会長 財産収入のところはいいですか。17款の質疑を受けていますが、なければ18款に移りたいと思います。

山田伸幸委員 ふるさと寄附金が以前に比べたら随分増えてきたんですけど、これに関わった経費というのはどれぐらい掛かっているんでしょうか、この収入得るために。

杉山シティセールス課長 寄附金額の5割以下で事務をするようにという総務省の通知の範囲を守っていますので、およそ半額の8,200万円程度と考えていただければいいと思います。以上です。

山田伸幸委員 今頃、ふるさと寄附金は、端に一般的な使い方ではなくて例えば教育費に絞ってとか、こういう事業に絞ってとかあるんですけど、本市ではそういったことをされているんでしょうか。

杉山シティセールス課長 現在のところは総合計画の章別の目的に沿った寄附を受けるという形になっております。以上です。

伊場勇副分科会長 ふるさと寄附金は途中補正が入って、その後案外伸びなかったなというような印象もちょっと受けるんですが、そのとき何か見解と違ったことが起こったのか、その辺いかがですか。

杉山シティセールス課長 そうですね、伸びが昨年度は前年度に比べて決算ベースでは1.83倍となっておりますので、そのまま伸びていくかと思いましたが、補正をした後は、それほどは伸びなかったという要因を実際はちょっと分析できていません。以上です。

長谷川知司委員 教育費寄附金の内訳を教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 個人の寄附が15万2,000円、法人の寄附が1万3,500円、合計で16万5,500円となっております。

長谷川知司委員 その寄附は指定寄附とかがあれば、どういう指定があったかを教えてください。

吉岡教育次長兼教育総務課長 個人の寄附15万2,000円については、学校図書の充実ということで本の購入に充ててほしいということです。法人の寄附につきましては、中央図書館の図書購入費に充ててほしいということです。

山田伸幸委員 総務費寄附金というのは、こういった内容がここに計上されてきているのでしょうか。

田尾総務課長 総務費寄附金は全部で11件でして、そのうち9件が総務課関連のものでして、一番多いのは6件です。新型コロナ対策へということで寄附を受けておりまして、基金の積立てに回しております。後は、2件が本庁舎と総合事務所に買いました検温センサーの購入費用に充てさせていただきました。

河野朋子分科会長 いいですか、18款寄附金については。（「はい」と呼ぶ者あり）では、19款繰入金。よろしいですかね。繰入金です。（「なし」と呼ぶ者あり）20款も質疑がなければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査番号⑩番の審査が全て終わったということで。（発言する者あり）先ほどの件は答えられますか。

角学校教育課主幹 先ほど山田委員の質問に対する回答ですが、遅くなりましてすいません。もともと特別支援のほうで、修学旅行の対象の支給の人数が9名で、支出額が3万2,178円の半額が補助になりますので



1万6,000円が小学校分です。次に、中学校について、支給人数が2名で、支給額が9,633円も半額が補助になりますので、5,000円が補助の対象となります。続きまして、要保護の対象者が2名いらっしゃいまして、支給が8,998円で半額の4,000円が補助対象となっております。以上です。

河野朋子分科会長 よろしいですか。その件は。(「はい」と呼ぶ者あり)では、ありがとうございました。それでは⑩番の審査は全てこれで終わりましたので、5分ほど少しいいですか、すぐ入られますか。もう引き続き⑪番の審査に入らせていただいてもいいですかね。21款から。(「はい」と呼ぶ者あり)では、諸収入のところ、該当部分の質疑を受けます。

山田伸幸委員 市税の滞納延滞金なんですけど、利率は7%余りですかね。どうですかね。

矢野税務課長 途中で戻ってきましたので、答えられる者に答えをさせます。

若野税務課収納係主事 令和2年度の延滞金の利率が8.9%になっております。納期後の1か月以内については、早期納付を促す観点から2.6%となっております。

河野朋子分科会長 ほかに。21款をやっております。21款のところ、質疑はよろしいですか。

山田伸幸委員 101ページに総務費雑入で消防防災ヘリコプター運行協議会市町負担助成金があるんですけど、先ほど負担金があったと思います。今度は助成金となっているんですけど、これはどこから出るものなんでしょうか。

田尾総務課長 こちらは、例えば地域の防災訓練等にお呼びします山口県の消

防防災ヘリコプターきららの運行費用に充てられるもので、各市町に負担金がありまして、ここに書いてある金額を山陽小野田市が負担しているものです。この金額は全て公益財団法人山口県市町村振興協会の市町振興助成事業から助成金として受け取っております。この原資は、市町村振興宝くじ、サマージャンボやハロウィンジャンボが充てられております。

長谷川知司委員 99ページの派遣職員給与費負担金です。どこにどのように派遣しているかを教えてください。

辻村総務部次長兼人事課長 派遣職員は、今、県に3人、後期高齢者医療広域連合に2人、山口東京理科大学に1人の合計6人です。

長谷川知司委員 県の3人というのは何課か分かりますか。

辻村総務部次長兼人事課長 市町課と企業立地推進課と税務課です。

河野朋子分科会長 よろしいですか。21款ですね。21款について質問はいいですか。雑入。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ、22款に移ります。市債は、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）22款の質疑がないということで、全体を通して漏れているところはないですか。よろしいですね。質疑の確認などいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）でしたら、⑪番の審査番号についても審査が全て終わったということで、以上で、総務文教分科会を閉会します。お疲れ様でした。

---

午前1時54分 散会

---

令和3年（2021年）8月26日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子

